

令和2年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」
分担研究報告書(事案解析)

外食産業における労災認定事案の特徴と防止策の検討

研究分担者 吉川 徹 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター・統括研究員

【研究要旨】

【目的】本研究では過労死等データベースを用いて外食産業における過労死等の実態と背景要因を検討した。

【方法】過去5年のデータベース(H22-26年度、脳心113件、精神139件、計252件)に直近の4年間(H27-30年度、脳心102件、精神122件、計224件)の事案を加えたデータベースを作成した。まず、宿泊・飲食サービス業を対象に、発症時年齢、事業場規模、業種、職種、疾患、労災認定要因、及び時間外労働時間数別に記述統計を作成した。続いて9年間の経年比較を行った。外食産業として宿泊・飲食サービス業の業種中分類の「飲食業」に注目し、脳・心臓疾患と精神障害、店長と調理人、店員別の解析を行った。さらに、外食産業における自殺事案の心理的負荷要因に注目し、自殺事案における精神疾患の発症および自殺に至る経過を整理し、その防止策を検討した。

【結果】宿泊・飲食サービス業における過労死等事案は、それぞれ過労死等の全事案のうち脳・心臓疾患の8.5%、精神障害の6.6%、全事案の7.3%を占めた。経年変化として脳・心臓疾患はやや増加傾向、精神疾患はややは減少傾向であった。経年的な変化は年毎の変動が大きかった。また、出退勤の管理状況は、全業種に比べてタイムカードによる管理が多かったが、就業規則や賃金規程の未作成、健康診断受診率は低かった。9年間の経年比較では労働時間管理方法の変化を確認できなかった。また、平成26年11月の過労死等防止対策推進法の施行前後の精神障害発症に係わる負荷要因の前後比較では、「仕事内容・仕事量の変化があった」の増加が著しく、「2週間以上にわたる連続勤務」、「嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」も増加傾向にあった。外食産業(飲食業)に注目すると、精神障害の認定事例は脳・心臓疾患に比べやや多く、年齢層別では、脳・心臓疾患は中高年、精神障害は20歳代、30歳代が多かった。業種の小分類では、食堂・レストラン、専門料理店、酒場・ビヤホールに多かった。職種では、調理人(39.3%)、店長(35.6%)、店員(17.3%)の順に多かった。飲食業全体で8件(2.5%)の10歳代の事例が確認されたが、これらはすべて精神障害で、4件は調理人、4件は店員であった。また、22件の未遂を含む自殺事案分析から、長時間労働を背景にして、若年、責任・ノルマ、いじめ・暴力・ハラスメント、ミスや指導・叱責、転職や配置転換による新規業務の負担など、複数の心理的負荷が重なって精神障害を発症し自殺に至った状況が確認された。

【考察とまとめ】外食産業において、(1)実施可能な労働時間管理と時間外労働の削減のための労務管理上の各手続きの充実、業務計画と業務の見直しを基本にして、(2)過重な負担がかかりやすい若年者への対応が必要である。また、健康障害のリスクを高める場面としての(3)限られた狭い空間や密な人間関係、上下の関係のなかで発生する、いじめ・嫌がらせ・暴力・ハラスメント、(4)配置転換や新規店舗支援など仕事の急激な変化、(5)達成困難なノルマと個人を追い込むような叱責などに対して、店長、調理人、店員などそれぞれの役割に合わせて、事業主及び、外食産業を展開する事業場での過労死等防止策を進める必要がある。

研究分担者: 究センター・センター長)
佐々木毅(労働安全衛生総合研究所産業
保健研究グループ・部長)
高橋正也(同研究所過労死等防止調査研

A. 目的

外食産業は過労死等が多く発生し、長時間労働者が多いとの指摘がある職種・業種(以下「重点業種等」という。)である¹⁾。平成30年度の過労死等の業種(小分類)別統計では、飲食業は脳・心臓疾患の労災請求件数59件で第3位(支給決定件数24件で第2位)、精神障害の労災請求件数58件で第6位(支給決定件数20件で第5位)となっている²⁾。

これまでの過労死等事案研究から、外食産業においては、脳・心臓疾患では調理人は50歳代、店長は40歳代、精神障害では調理人は29歳以下、店長は30歳代と、具体的な職種と年代に特徴があること、脳・心臓疾患と精神障害共に50人未満の小規模な事業場が多いこと、時間外労働が100時間を超える事案も相当数あり、長時間労働が過労死等の主な要因になっていること等が明らかにされた。さらに、精神障害事案では調理人は対人関係、店長は役割・地位の変化等がその発症に影響していることも明らかにされている³⁾。

一方、外食産業における過労死等の発生が続いているが、平成27年4月以降の外食産業に注目した過労死等の事例分析は報告されていない。また、事業規模が小さく、労働時間管理が不十分であることなども過労死等防止対策を困難にしているとされるが³⁾、その要因分析も十分ではない。近年、外食産業の労働者のうち、顧客からの理不尽な要求・クレームに苦慮することが「よくある」、「たまにある」と回答した者の割合は半数近く(44.9%)と報告されている⁴⁾。一部の消費者及び生活者から不当な要求を受け、日常の仕事に支障が生じ、労働者に大きなストレスを与える事例も問題となりつつある⁴⁾。

そこで、本年度はH27年度からH30年度の4年間の外食産業における過労死等の事例をこれまでのデータベースに追記して基礎集計を行う。外食産業は総務省の労働力調査において宿泊・飲食サービス業に分類されることから、まず、宿泊・飲食サービス業の集計を作成し、次に店長・調理人・店員区分の分類等を行った。さらに、過労死等の防止に資する発生の要因について、前回報告書からの変化などに注目し解析を行った。

B. 方法

1. 分析対象

1) 対象

基礎集計を行う対象業種は「宿泊・飲食サービス業」とし、過去5年のデータベース(H22-26年度、脳心113件、精神139件、計252件)に直近の4年間(H27-30年度、脳心102件、精神122件、計224件)の事例を加えたデータベースを作成し分析対象とした。

2. 分析方法

1) 基本的解析方法

本研究では、調査復命書の記載内容に基づき、発症時年齢、事業場規模、業種、職種、疾患、労災認定要因、及び時間外労働時間数別に記述統計を中心に分析を行った。ただし、基礎集計としての精神障害に関する分析は平成23年12月に策定された「心理的負荷による精神障害の認定基準」(以下「認定基準」という。)によって認定された事案に限定した。

2) 業種、職種分析

業態として「外食産業(飲食業)」、「宿泊業」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」の3つに分類した。また、業種の小分類を用いて業務形態別(食堂・レストラン、イタリアンやフレンチ、中華などの専門料理店、そば・うどん店、酒場・ビヤホール、すし店、喫茶店、バー・キャバレー・ナイトクラブ等)の分析を試みる。「宿泊業」についても業務形態別(旅館・ホテル、その他)に、「持ち帰り・配達飲食サービス業」についても業務形態別(持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業)に分類する。このうち、業種及び職種については原則として調査復命書に記載されたデータを利用した。また、調理人、店長及び店員の3職種について、性別、年齢、生死、業種などの特徴について分析を行った。調理人、店長及び店員の3職種に限っては、分析者が調査復命書を読み込んだ結果、適切と考えられる職種にデータを変更した。

3) 経年変化の分析

「宿泊・飲食サービス業」を対象として、9年間の基礎集計を行った。

脳・心臓疾患は、経年別の事案数、性別、発症時年齢、死亡数、死亡時年齢、決定時疾患名、前駆症状、また、出退勤の管理状況(タイムカード、出勤簿、管理者による確認、本人の申告)、就業規則等、発症6か月前の労働時間以外の負荷要因、発症時の時間外労働

時間数の経年変化を分析した。また、出退勤の管理状況や就業規則等について、全業種と宿泊・飲食サービス業との比較を行った。

精神障害・自殺も、脳・心臓疾患と同様に経年変化を分析した。精神障害の心理的負荷要因について、認定基準に従って、心理的負荷の具体的な出来事について解析した。特に平成26年11月に過労死等防止対策推進法が施行されていることから、平成24年度から平成26年度までの3年間と、平成27年度から平成30年度までの4年間の2群に分け、前後比較を行った。なお、疾患のうち精神障害については、「ICD-10 国際疾病分類第10版(2003年改訂)」の第5章「精神及び行動の障害(F00-F99)」に基づいて分類を行った。

4) 外食産業における労災認定事案の特徴

平成22年度から平成30年度までの9年間に業務上認定された外食産業(飲食業)の過労等事案を分析する。

基本的解析で宿泊・飲食サービス業として分類した「外食産業(飲食業)」、「宿泊業」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」の3つの業態のうち、「飲食業」のみの集計を行い、外食産業の過労死等の実態としてまとめた。分析項目は、性別、発症時年齢、生死、飲食業(中分類)の業種の小分類、職種(店長、調理人、店員、その他)とした。脳・心臓疾患別、精神障害別に、職種の小分類のうち、店長、調理人、店員の3職種別に、性別、発症時年齢、生死、飲食業(中分類)の業種の小分類でクロス集計を行い、また、脳・心臓疾患については、異常な出来事への遭遇、短期間の過重負荷、長期間の過重負荷の3つの認定要因別の集計を行った。

5) 外食産業における自殺事案の検討

平成22年度から平成30年度までの9年間に業務上認定された外食産業(飲食業)の未遂を含む自殺事案を分析する。具体的には、それぞれの事例の概要を整理し、具体的な心理的負荷の出来事にはどのような特徴があったか、店長、調理人、店員別に分類し、分析を行う。得られた結果から、外食産業におけるセンチネル・イベントとしての自殺事案の特徴をまとめ、精神障害・自殺防止策について検討する。

3. 倫理面での配慮

本研究は、労働安全衛生総合研究所研究倫理審査委員会にて審査され、承認を得たう

えで行った(通知番号:2020N04)。本研究で用いたデータベースには、個人の氏名、住所、電話番号等、個人を特定できる情報は一切含まれていない。

C. 結果

1. 宿泊・飲食サービス業における過去9年間の過労死等の概要

脳・心臓疾患215件、精神疾患261件、合計476件であった(表0-1)。同時期の過労死等認定事案の全数は、脳・心臓疾患は2,518件、精神障害は3,982件、合計6,500件であることから、宿泊・飲食サービス業における過労死等事案は、それぞれ脳・心臓疾患の8.5%、精神障害の6.6%、全事案の7.3%を占める。全事案に占める宿泊・飲食サービス業が占める割合の経年変化を見ると、脳・心臓疾患はやや増加傾向(平成22年度19件、全事案に占める割合6.7%、平成30年度32件、同13.4%)、精神疾患はやや減少傾向(平成22年度22件、同7.1%、平成30年度27件、同5.8%)にある。

男女別では、全体で約8割弱が男性である。性差があり、脳・心臓疾患は9割が男性、精神障害は3割強が女性である。発症時年齢は、脳・心臓疾患は50歳代が最も多く、精神障害は20~30歳代が多い。生存・死亡別では、生存は脳・心臓疾患は7割、精神障害は9割である(表0-1)。

業種別で見ると、「飲食業」が全体の7割弱、「宿泊業」が2割強、「持ち帰り・配達飲食サービス業」が1割弱である。脳・心臓疾患と精神障害では大きな差はない。特に、「飲食業」の業態別を詳しく見ると、「専門料理店を除く食堂・レストラン」が2割強と最も多く、続いて「専門料理店」の2割弱、「酒場・ビヤホール」が1割弱である。その次に、「そば・うどん店」、「すし店」と続き、2%以下で「喫茶店」、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」となっている。脳・心臓疾患、精神障害で顕著な差はない(表0-1)。

職種では、「店長」3割弱、「調理人」4割弱、「店員」1割強であるが、脳・心臓疾患と精神障害の占める割合を比較すると、脳・心臓疾患は「店長」、「調理人」が多く、精神障害は「調理人」が多いが、次に「店員」、「店長」の順となっている。また、「店長」、「調理人」、「店員」を詳しく見ると(表0-2)、精神障害の「店員」60件のうち、39件(65%)が女性であり、男性が7から

8割を占める「店長」、「調理人」に比し多い。また、「店員」は10代の女性が1割を占め、30歳代以下で全体の7割強を占める。「店員」が最も多く勤務しているのは「食堂・レストラン」である。また、「店長」は、宿泊業ではほとんどなく、「調理人」、「店員」が多い。

2. 過去9年間の経年変化

9年間の経年変化からは、脳・心臓疾患の認定事案数は、直近の平成29年度、30年度では年間30件前後で、やや増えている傾向がある。全事案に占める死亡事例の割合はやや減少傾向にある。発症時年齢、死亡時年齢は年度によって変動があり、一定の傾向はない。脳・心臓疾患の決定時疾患名も9年間で増減していて、これといった特徴は読み取れない(表1-1-1~1-1-3)。また、出退勤の管理状況は、全業種に比べて、タイムカードによる管理が多い(図1-1、表1-2-1)。就業規則、賃金規程の未制定、健康診断受診率は低い(図1-2)。経年的な変化は年毎の変動が大きかった。

精神障害の認定事案数は、年度で多少の変動があるが、年間30件前後で推移し、横ばいである(表2-1-1~2-1-3)。決定時疾患名は、気分[感情]障害(F3)が半数を占め、女性(31.1%)より男性(60.2%)の方が疾患全体に占める割合が大きかった。また、男性は「心的外傷後ストレス障害(F43.1)」が少なく(5件、2.9%)、「適応障害(F43.2)」が2割であった。一方、女性は「心的外傷後ストレス障害(F43.1)」、「適応障害(F43.2)」で半数を占めた。

精神障害の具体的な心理的負荷の出来事別分類の経年別変化の比較では、「仕事内容の大きな変化」、「嫌がらせ・いじめ・暴力」等の割合が増えている傾向にあった(表2-1-1~2-1-3)。特に、過労死等防止対策推進法施行前後の比較結果(平成24~26年度、27~30年度、精神障害、男女)(表2-3)では、男女全体では、「15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった」の増加が著しく、「17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った」、「29. (ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」も増加傾向にあった(表2-3)。一方、「特別な出来事:心理的負荷が極度のもの」や、「16. 1か月に80時間以上の時間外労働を行った」は減少傾向にあった(表2-3)。これらは男女でやや差異が認められた。全業種との心理的負荷の出来事別比較では「極度の長時間労働」、「80時間以上の時間外労働」の

割合等が多かった(図2-1)。

3. 外食産業における労災認定事案の特徴

表2-4-1に、外食産業における過労死等(脳・心臓疾患、精神障害)の労災認定事案の概要(平成22~30年度、9年間)を示した。過去9年に外食産業で過労死等として労災認定された事案は脳・心臓疾患は151件、精神障害は172件で、合計323件であった。精神障害の認定事例が脳・心臓疾患に比べやや多かった。年齢層別では、脳・心臓疾患は中高年、精神障害は20歳代、30歳代が多かった。業種の小分類では、食堂・レストラン、専門料理店、酒場・ビヤホールの順に多かった。脳・心臓疾患と精神障害とでは業種(小分類)の大きな相違はなかった。職種では、調理人(39.3%)、店長(35.6%)、店員(17.3%)の順に多かった。疾患別では、精神障害は脳・心臓疾患より店員が多く被災している実態があった。

店長、調理人、店員の職種別及び疾患別分類では(表2-4-2)、精神疾患の事案において店長は30歳代が最も多く、調理人、店員は20歳代が多く、若年労働者が多い傾向であった。飲食業全体で8件(2.5%)の10歳代の事例が確認されたが、これらはすべて精神障害で、4件は調理人、4件は店員であった。

脳・心臓疾患の認定要因別分析では、すべての事案が長期間の過重負荷によるものであった。

4. 外食産業における自殺事案の検討

表2-4-3には、飲食店における店長、調理人等のうち過労死等として業務上認定された精神障害の自殺(未遂を含む)事案の22例を列挙した(平成22年4月~平成31年3月、9年間)。22件の未遂を含む自殺事案から、長時間労働を背景にして、若年、責任・ノルマ、いじめ・暴力・ハラスメント、ミスや指導・叱責、転職や配置転換による新規業務の負担など、複数の心理的負荷が重なって精神障害が発症し自殺にいたってしまった状況が確認された。これらの事案の特徴は次のとおりである。

- ① 長時間労働:ほとんどの事例(20/22件、約9割)が恒常的な長時間労働があった。「極度の長時間労働」で強とされたものが4件、「月80時間以上の時間外労働」と判断または推定されたものは16件、「2週間の連続勤務」と判断または推定されたものは6件であった。
- ② 若年×責任:若年の自殺が目立った。

10 歳代が 2 件、20 歳代が 6 件である。若年で調理場に立ちながら、責任ある店長としての重責、叱責やノルマに疲弊し、うつ病を発症した事例が複数確認された。(事例2、3、16、20)

- ③ 若年×いじめ:店長など立場が上のものが、若年者へのいじめ、嫌がらせによって、自殺に追い込む状況。一対一で、また狭い空間で繰り返され、逃げ場のない状況に追い込まれていた。(事例1、7、9、15)
- ④ 狭い空間×いじめ・暴力:限られた空間、少人数、まわりが指摘しにくい環境で行われるいじめ、暴力、ハラスメントがあった。(事例7、8、9、15、17、19)
- ⑤ 長時間×ミス・指導×上司トラブル:長時間労働に加え、業務上のミス等で叱責、上司とのトラブルがあった。(事例3、8、15、17、18)
- ⑥ 長時間×ノルマ:長時間で多忙なところに売り上げ等のノルマが加わる、未達成で叱責を受ける。(事例3、4、6、13、14、22)
- ⑦ 仕事の変化×長時間:複数店舗の管理、新規店舗の担当、新しい慣れない業務等により休みが取りにくい環境が重なり長時間労働で疲弊した。(事例5、6、20、21)

D. 考察

これまでの過労死等事案研究から、外食産業においては、脳・心臓疾患では調理人は 50 歳代、店長は 40 歳代、精神障害では調理人は 29 歳以下、店長は 30 歳代と、具体的な職種と年代に特徴があること、脳・心臓疾患と精神障害共に 50 人未満の小規模な事業場が多いこと、時間外労働が 100 時間を超える事案も相当数あり、長時間労働が過労死等の主な要因になっていること等が明らかにされてきた³⁾。さらに、精神障害事案では調理人は対人関係、店長は役割・地位の変化等がその発症に影響していることも明らかにされている。

本研究では、H27 年度から H30 年度の 4 年間の外食産業における過労死等の事例をこれまでのデータベースに追記して基礎集計を行った。外食産業は総務省の労働力調査において宿泊・飲食サービス業に分類されることから、まず、宿泊・飲食サービス業の集計を作成

し、次に店長・調理人・店員区分の分類等を行った。業種別で見ると、「飲食業」が全体の 7 割弱、「宿泊業」が 2 割強、「持ち帰り・配達飲食サービス業」が 1 割弱で、飲食業が多数であった。また、食堂・レストラン、専門料理店、そば・うどん店など多様な業態に分かれている飲食業の様々な現場で広く過労死等が発生していることがわかった。職種区分の分類では、前回の分析に加えて店員の区分を作成したが、精神障害が多いことがわかった。各職場で職種の特徴にあわせた対策が必要である。

また、外食産業(飲食業)に注目した過労死等事案の集計を行った平成 29 年度の報告(「外食産業における労災認定事案の特徴に関する研究」と同様の傾向が明らかとなり、大きな差異はなかった。また、店長、調理人、店員といった職種によって違いがあることが改めて確認された。平成 29 年度の報告では、若年労働者のうち 10 歳代を 20 歳未満に含めたが、今回、10 歳代の事案を集計した結果、外食産業において 10 歳代は 8 件(2.5%)であった。過労死等全体で見ると 10 歳代は 2%以下とその割合が少ないが、外食産業における 8 件はすべて精神障害で、4 件は調理人、4 件は店員であったことから、外食産業での精神障害事案における 10 歳代の労働者の被災の実態については、今後その対策についてより検討することが必要である。

今回、外食産業の自殺事案(未遂を含む)に注目して、その心理的負荷要因の特徴と、それぞれの具体的な被災状況を整理した。その結果、恒常的な長時間労働が背景にあり、それに加えて、仕事のミス、過大なノルマ、責任、仕事の大きな変化、いじめと暴力などが複数重なっている状況があった。飲食業は比較的小規模な事業場が多く、また、長時間労働になりやすい状況がある。また、店長、調理人、店員など複数の業務を行う場合もある。労働時間管理を基本として、それぞれの心理的負荷要因への対応を検討することが必要である。

E. 結論

本研究では、外食産業における過労死等の実態を明らかにするために、過労死等データベースを用いて「宿泊・飲食サービス業」を対象とし、過労死等の実態と背景要因を検討した。過去 5 年のデータベース(H22-26 年度、脳心 113 件、精神 139 件、計 252 件)に直近

の4年間(H27-30年度、脳心102件、精神122件、計224件)の事例を加えたデータベースを作成した。発症時年齢、事業場規模、業種、職種、疾患、労災認定要因、及び時間外労働時間数別に、9年間の経年比較、店長、調理人、店員別の自殺事案の分析を行い、過労死等防止策を検討した。その結果、経年変化として脳・心臓疾患はやや増加傾向、精神疾患はやや減少傾向であった。また、過労死等防止対策推進法の施行前後の精神障害発症に係わる負荷要因の前後比較では、負荷要因の変化が確認された。業種別、職種別解析による「店員」は精神障害防止の優先度が高いことがわかった。また、未遂を含む自殺事案22件を分析し、長時間労働を背景にして、若年、責任・ノルマ、いじめ・暴力・ハラスメント、ミスや指導・叱責、転職や配置転換による新規業務の負担など、複数の心理的負荷が重なって精神障害を発症し自殺にいたった状況が確認された。

F. 健康危機情報

該当せず。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

I. 文献

- 1) 厚生労働省. 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成30年7月24日閣議決定) 2018 [Available from: https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/30_TAIKOU_HOUDOU_BETTEN2.pdf].
- 2) 厚生労働省. 過労死等の現状. 令和元年版過労死等防止対策白書 2019. p. 30-51.
- 3) 菅知絵美、吉川徹、梅崎重夫、山内貴史、高橋正也. 外食産業における労災認定事案の特徴に関する研究. 平成29年度労災疾病臨床研究事業費補助金「過労

死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究(研究代表者高橋正也)」分担研究報告書 2018. p. 87-101.

- 4) 厚生労働省. 平成29年版過労死等防止対策白書 2018 [Available from: <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/karoushi/17/index.html>]

表 0-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等(脳・心臓疾患、精神障害)の労災認定事案の概要(平成 22～30 年度、9 年間)

	脳・心臓疾患 (n=215)		精神障害 (n=261)		合計 (n=476)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別						
男性	198	(92.1)	171	(65.5)	369	(77.5)
女性	17	(7.9)	90	(34.5)	107	(22.5)
発症時年齢						
19歳以下	0	(0.0)	12	(4.6)	12	(2.5)
20～29歳	5	(2.3)	73	(28.0)	78	(16.4)
30～39歳	34	(15.8)	72	(27.6)	106	(22.3)
40～49歳	66	(30.7)	60	(23.0)	126	(26.5)
50～59歳	73	(34.0)	39	(14.9)	112	(23.5)
60～69歳	33	(15.3)	5	(1.9)	38	(8.0)
70歳以上	4	(1.9)	0	(0.0)	4	(0.8)
生死						
生存	154	(71.6)	230	(88.1)	384	(80.7)
死亡	61	(28.4)	31	(11.9)	92	(19.3)
業種<中分類>						
飲食業	151	(70.2)	172	(65.9)	323	(67.9)
宿泊業	47	(21.9)	70	(26.8)	117	(24.6)
持帰・配達	17	(7.9)	19	(7.3)	36	(7.6)
業種<小分類>						
飲食業						
食堂, レストラン (専門料理店を除く)	53	(24.7)	61	(23.4)	114	(23.9)
専門料理店	42	(19.5)	39	(14.9)	81	(17.0)
そば・うどん店	12	(5.6)	11	(4.2)	23	(4.8)
酒場, ビヤホール	22	(10.2)	20	(7.7)	42	(8.8)
すし店	13	(6.0)	10	(3.8)	23	(4.8)
喫茶店	3	(1.4)	6	(2.3)	9	(1.9)
バー, キャバレー, ナイトクラブ	0	(0.0)	4	(1.5)	4	(0.8)
その他の飲食店	6	(2.8)	21	(8.0)	27	(5.7)
宿泊業						
旅館, ホテル	42	(19.5)	62	(23.8)	104	(21.8)
その他の宿泊業	5	(2.3)	8	(3.1)	13	(2.7)
持帰・配達飲食サービス業						
持ち帰り飲食サービス業	8	(3.7)	4	(1.5)	12	(2.5)
配達飲食サービス業	9	(4.2)	15	(5.7)	24	(5.0)
職種						
店長	68	(31.6)	57	(21.8)	125	(26.3)
調理人	98	(45.6)	85	(32.6)	183	(38.4)
支配人	9	(4.2)	6	(2.3)	15	(3.2)
フロント	6	(2.8)	14	(5.4)	20	(4.2)
営業	8	(3.7)	5	(1.9)	13	(2.7)
店員	10	(4.7)	60	(23.0)	70	(14.7)
その他	16	(7.4)	34	(13.0)	50	(10.5)
合計	215	(100.0)	261	(100.0)	476	(100.0)

表 0-2 宿泊・飲食サービス業における過労死等(脳・心臓疾患、精神障害)の店長、調理人、店員別、労災認定事案の概要(平成 22~30 年度、9 年間)

	脳・心臓疾患(n=176)						精神障害(n=202)					
	店長(n=68)		調理人(n=98)		店員(n=10)		店長(n=57)		調理人(n=85)		店員(n=60)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別												
男性	63	(92.6)	93	(94.9)	8	(80.0)	42	(73.7)	71	(83.5)	21	(35.0)
女性	5	(7.4)	5	(5.1)	2	(20.0)	15	(26.3)	14	(16.5)	39	(65.0)
発症時年齢												
19歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(5.9)	7	(11.7)
20~29歳	1	(1.5)	2	(2.0)	2	(20.0)	11	(19.3)	28	(32.9)	22	(36.7)
30~39歳	14	(20.6)	14	(14.3)	1	(10.0)	24	(42.1)	15	(17.6)	15	(25.0)
40~49歳	25	(36.8)	33	(33.7)	1	(10.0)	15	(26.3)	16	(18.8)	12	(20.0)
50~59歳	20	(29.4)	35	(35.7)	3	(30.0)	7	(12.3)	18	(21.2)	3	(5.0)
60~69歳	8	(11.8)	14	(14.3)	1	(10.0)	0	(0.0)	3	(3.5)	1	(1.7)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
生死												
生存	51	(75.0)	75	(76.5)	7	(70.0)	51	(89.5)	74	(87.1)	55	(91.7)
死亡*1	17	(25.0)	23	(23.5)	3	(30.0)	6	(10.5)	11	(12.9)	5	(8.3)
業種<中分類>												
飲食業	64	(94.1)	71	(72.4)	9	(90.0)	51	(89.5)	56	(65.9)	47	(78.3)
宿泊業	0	(0.0)	19	(19.4)	1	(10.0)	1	(1.8)	22	(25.9)	12	(20.0)
持帰・配達	4	(5.9)	8	(8.2)	0	(0.0)	5	(8.8)	7	(8.2)	1	(1.7)
業種<小分類>												
飲食業												
食堂、レストラン(専門料理店を除く)	22	(32.4)	25	(25.5)	4	(40.0)	18	(31.6)	18	(21.2)	20	(33.3)
専門料理店	18	(26.5)	20	(20.4)	2	(20.0)	10	(17.5)	24	(28.2)	5	(8.3)
そば・うどん店	5	(7.4)	6	(6.1)	1	(10.0)	7	(12.3)	1	(1.2)	2	(3.3)
酒場、ビヤホール	14	(20.6)	7	(7.1)	0	(0.0)	5	(8.8)	7	(8.2)	5	(8.3)
すし店	2	(2.9)	10	(10.2)	1	(10.0)	3	(5.3)	3	(3.5)	4	(6.7)
喫茶店	2	(2.9)	0	(0.0)	1	(10.0)	3	(5.3)	0	(0.0)	2	(3.3)
バー、キャバレー、ナイトクラブ	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.8)	0	(0.0)	2	(3.3)
その他の飲食店	1	(1.5)	3	(3.1)	0	(0.0)	4	(7.0)	3	(3.5)	7	(11.7)
宿泊業												
旅館、ホテル	0	(0.0)	19	(19.4)	1	(10.0)	1	(1.8)	21	(24.7)	12	(20.0)
その他の宿泊業	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.2)	0	(0.0)
持帰・配達飲食サービス業												
持ち帰り飲食サービス業	3	(4.4)	5	(5.1)	0	(0.0)	5	(8.8)	0	(0.0)	1	(1.7)
配達飲食サービス業	1	(1.5)	3	(3.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(8.2)	0	(0.0)
認定要件												
異常な出来事	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)						
短期の過重負荷	0	(0.0)	1	(1.0)	0	(0.0)						
長期の過重負荷	68	(100.0)	97	(99.0)	10	(100.0)						
合計	68	(100.0)	98	(100.0)	10	(100.0)						

*1 精神障害の死亡(自殺)には自殺未遂を2件含む

表 1-1-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名、前駆症状（脳・心臓疾患、男女）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	19	(100)	26	(100)	24	(100)	20	(100)	24	(100)	22	(100)	20	(100)	28	(100)	32	(100)	215	(100)
(年度別%)	(8.8)		(12.1)		(11.2)		(9.3)		(11.2)		(10.2)		(9.3)		(13.0)		(14.9)		(100)	
性別																				
男性	18	(94.7)	22	(84.6)	23	(95.8)	19	(95.0)	22	(91.7)	22	(100)	18	(90.0)	23	(82.1)	31	(96.9)	198	(92.1)
女性	1	(5.3)	4	(15.4)	1	(4.2)	1	(5.0)	2	(8.3)	0	(0.0)	2	(10.0)	5	(17.9)	1	(3.1)	17	(7.9)
発症時年齢																				
[M. SD]	[46.1, 9.0]		[49.3, 10.2]		[46.4, 10.3]		[53.6, 13.5]		[48.5, 10.0]		[49.2, 9.7]		[50.8, 10.4]		[49.9, 10.3]		[49.5, 10.4]			
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(8.3)	1	(5.0)	1	(4.2)	1	(4.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(2.3)
30-39歳	5	(26.3)	4	(15.4)	4	(16.7)	3	(15.0)	3	(12.5)	2	(9.1)	3	(15.0)	4	(14.3)	6	(18.8)	34	(15.8)
40-49歳	8	(42.1)	9	(34.6)	8	(33.3)	2	(10.0)	5	(20.8)	7	(31.8)	4	(20.0)	12	(42.9)	11	(34.4)	66	(30.7)
50-59歳	4	(21.1)	8	(30.8)	8	(33.3)	6	(30.0)	13	(54.2)	9	(40.9)	11	(55.0)	7	(25.0)	7	(21.9)	73	(34.0)
60-69歳	2	(10.5)	5	(19.2)	2	(8.3)	6	(30.0)	2	(8.3)	3	(13.6)	1	(5.0)	4	(14.3)	8	(25.0)	33	(15.3)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.0)	1	(3.6)	0	(0.0)	4	(1.9)
うち死亡																				
生存	13	(68.4)	18	(69.2)	14	(58.3)	12	(60.0)	17	(70.8)	15	(68.2)	14	(70.0)	25	(89.3)	26	(81.3)	154	(71.6)
死亡	6	(31.6)	8	(30.8)	10	(41.7)	8	(40.0)	7	(29.2)	7	(31.8)	6	(30.0)	3	(10.7)	6	(18.8)	61	(28.4)
死亡時年齢																				
[M. SD]	[40.0, 6.2]		[48.9, 8.0]		[45.9, 12.6]		[51.9, 11.5]		[46.1, 14.2]		[49.9, 11.8]		[47.7, 7.6]		[36.3, 3.1]		[47.3, 10.8]			
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(20.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(4.9)
30-39歳	3	(50.0)	1	(12.5)	1	(10.0)	2	(25.0)	1	(14.3)	1	(14.3)	1	(16.7)	3	(100)	1	(16.7)	14	(23.0)
40-49歳	3	(50.0)	3	(37.5)	3	(30.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	2	(28.6)	1	(16.7)	0	(0.0)	2	(33.3)	15	(24.6)
50-59歳	0	(0.0)	3	(37.5)	3	(30.0)	4	(50.0)	3	(42.9)	3	(42.9)	4	(66.7)	0	(0.0)	1	(16.7)	21	(34.4)
60-69歳	0	(0.0)	1	(12.5)	1	(10.0)	2	(25.0)	1	(14.3)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	8	(13.1)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
決定時疾患名																				
脳血管疾患																				
	13	(68.4)	17	(65.4)	12	(50.0)	12	(60.0)	15	(62.5)	17	(77.3)	13	(65.0)	25	(89.3)	19	(59.4)	143	(66.5)
脳内出血*	6	(31.6)	11	(42.3)	9	(37.5)	4	(20.0)	5	(20.8)	13	(59.1)	7	(35.0)	13	(46.4)	9	(28.1)	77	(35.8)
<も膜下出血	5	(26.3)	4	(15.4)	2	(8.3)	5	(25.0)	8	(33.3)	2	(9.1)	2	(10.0)	6	(21.4)	6	(18.8)	40	(18.6)
脳梗塞	2	(10.5)	2	(7.7)	0	(0.0)	3	(15.0)	2	(8.3)	2	(9.1)	4	(20.0)	6	(21.4)	4	(12.5)	25	(11.6)
高血圧性脳症	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.5)
虚血性心疾患等																				
	6	(31.6)	9	(34.6)	12	(50.0)	8	(40.0)	9	(37.5)	5	(22.7)	7	(35.0)	3	(10.7)	13	(40.6)	72	(33.5)
心筋梗塞	3	(15.8)	4	(15.4)	6	(25.0)	3	(15.0)	2	(8.3)	3	(13.6)	4	(20.0)	1	(3.6)	6	(18.8)	32	(14.9)
狭心症	0	(0.0)	1	(3.8)	1	(4.2)	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(6.3)	5	(2.3)
心停止**	3	(15.8)	3	(11.5)	5	(20.8)	2	(10.0)	2	(8.3)	2	(9.1)	2	(10.0)	2	(7.1)	4	(12.5)	25	(11.6)
解離性大動脈瘤	0	(0.0)	1	(3.8)	0	(0.0)	3	(15.0)	4	(16.7)	0	(0.0)	1	(5.0)	0	(0.0)	1	(3.1)	10	(4.7)
前駆症状																				
前駆症状あり	2	(10.5)	4	(15.4)	6	(25.0)	2	(10.0)	3	(12.5)	6	(27.3)	4	(20.0)	4	(14.3)	8	(25.0)	39	(18.1)
頭痛	2	(10.5)	5	(19.2)	4	(16.7)	0	(0.0)	1	(4.2)	3	(13.6)	2	(10.0)	2	(7.1)	3	(9.4)	22	(10.2)
胸痛	0	(0.0)	1	(3.8)	0	(0.0)	1	(5.0)	1	(4.2)	2	(9.1)	1	(5.0)	0	(0.0)	2	(6.3)	8	(3.7)
その他	2	(10.5)	2	(7.7)	5	(20.8)	1	(5.0)	3	(12.5)	3	(13.6)	0	(0.0)	2	(7.1)	4	(12.5)	22	(10.2)

*脳内出血(脳出血), **心停止(心臓性突然死を含む。)

表 1-1-2 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名、前駆症状（脳・心臓疾患、男）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	18 (100)		22 (100)		23 (100)		19 (100)		22 (100)		22 (100)		18 (100)		23 (100)		31 (100)		198 (100)	
(年度別%)	(9.1)		(11.1)		(11.6)		(9.6)		(11.1)		(11.1)		(9.1)		(11.6)		(15.7)		(100)	
発症時年齢	[M, SD] [45.3, 8.5] [49.7, 10.0] [45.5, 9.5] [52.5, 12.9] [48.0, 10.2] [49.2, 9.7] [49.4, 9.0] [47.8, 9.5] [48.7, 10.0]																			
29歳以下	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	1 (5.3)	1 (4.5)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (2.5)		
30-39歳	5 (27.8)	3 (13.6)	4 (17.4)	3 (15.8)	3 (13.6)	2 (9.1)	3 (16.7)	4 (17.4)	6 (19.4)	33 (16.7)										
40-49歳	8 (44.4)	8 (36.4)	8 (34.8)	2 (10.5)	5 (22.7)	7 (31.8)	4 (22.2)	12 (52.2)	11 (35.5)	65 (32.8)										
50-59歳	4 (22.2)	7 (31.8)	8 (34.8)	6 (31.6)	11 (50.0)	9 (40.9)	10 (55.6)	4 (17.4)	7 (22.6)	66 (33.3)										
60-69歳	1 (5.6)	4 (18.2)	1 (4.3)	6 (31.6)	2 (9.1)	3 (13.6)	1 (5.6)	3 (13.0)	7 (22.6)	28 (14.1)										
70歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)										
うち死亡																				
生存	12 (66.7)	15 (68.2)	13 (56.5)	11 (57.9)	15 (68.2)	15 (68.2)	13 (72.2)	20 (87.0)	26 (83.9)	140 (70.7)										
死亡	6 (33.3)	7 (31.8)	10 (43.5)	8 (42.1)	7 (31.8)	7 (31.8)	5 (27.8)	3 (13.0)	5 (16.1)	58 (29.3)										
死亡時年齢	[M, SD] [40.0, 6.2] [47.3, 7.2] [45.9, 12.6] [51.9, 11.5] [46.1, 14.2] [49.9, 11.8] [47.2, 8.4] [36.3, 3.1] [46.7, 10.7]																			
29歳以下	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.2)										
30-39歳	3 (50.0)	1 (14.3)	1 (10.0)	2 (25.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (20.0)	3 (100)	1 (20.0)	14 (24.1)										
40-49歳	3 (50.0)	3 (42.9)	3 (30.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	15 (25.9)										
50-59歳	0 (0.0)	3 (42.9)	3 (30.0)	4 (50.0)	3 (42.9)	3 (42.9)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	20 (34.5)										
60-69歳	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	2 (25.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	6 (10.3)										
70歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)										
決定時疾患名																				
脳血管疾患																				
	12 (66.7)	13 (59.1)	11 (47.8)	11 (57.9)	13 (59.1)	17 (77.3)	12 (66.7)	20 (87.0)	19 (61.3)	128 (64.6)										
脳内出血*	5 (27.8)	10 (45.5)	9 (39.1)	4 (21.1)	5 (22.7)	13 (59.1)	7 (38.9)	11 (47.8)	9 (29.0)	73 (36.9)										
くも膜下出血	5 (27.8)	2 (9.1)	1 (4.3)	4 (21.1)	6 (27.3)	2 (9.1)	2 (11.1)	4 (17.4)	6 (19.4)	32 (16.2)										
脳梗塞	2 (11.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	3 (15.8)	2 (9.1)	2 (9.1)	3 (16.7)	5 (21.7)	4 (12.9)	22 (11.1)										
高血圧性脳症	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)										
虚血性心疾患等																				
	6 (33.3)	9 (40.9)	12 (52.2)	8 (42.1)	9 (40.9)	5 (22.7)	6 (33.3)	3 (13.0)	12 (38.7)	70 (35.4)										
心筋梗塞	3 (16.7)	4 (18.2)	6 (26.1)	3 (15.8)	2 (9.1)	3 (13.6)	3 (16.7)	1 (4.3)	6 (19.4)	31 (15.7)										
狭心症	0 (0.0)	1 (4.5)	1 (4.3)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.5)	5 (2.5)										
心停止**	3 (16.7)	3 (13.6)	5 (21.7)	2 (10.5)	2 (9.1)	2 (9.1)	2 (11.1)	2 (8.7)	3 (9.7)	24 (12.1)										
解離性大動脈瘤	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	3 (15.8)	4 (18.2)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	1 (3.2)	10 (5.1)										
前駆症状																				
前駆症状あり	2 (11.1)	3 (13.6)	6 (26.1)	2 (10.5)	3 (13.6)	6 (27.3)	4 (22.2)	4 (17.4)	8 (25.8)	38 (19.2)										
頭痛	2 (11.1)	3 (13.6)	4 (17.4)	0 (0.0)	1 (4.5)	3 (13.6)	2 (11.1)	2 (8.7)	3 (9.7)	20 (10.1)										
胸部痛	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (4.5)	2 (9.1)	1 (5.6)	0 (0.0)	2 (6.5)	8 (4.0)										
その他	2 (11.1)	1 (4.5)	5 (21.7)	1 (5.3)	3 (13.6)	3 (13.6)	0 (0.0)	2 (8.7)	4 (12.9)	21 (10.6)										

*脳内出血(脳出血), **心停止(心臓性突然死を含む。)

表 1-1-3 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名、前駆症状（脳・心臓疾患、女）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	1	(100)	4	(100)	1	(100)	1	(100)	2	(100)	0	(0.0)	2	(100)	5	(100)	1	(100)	17	(100)
(年度別%)	(5.9)		(23.5)		(5.9)		(5.9)		(11.8)		(0.0)		(11.8)		(29.4)		(5.9)		(100)	
発症時年齢																				
[M, SD]	[61.0, 0.0]		[47.0, 12.5]		[68.0, 0.0]		[75.0, 0.0]		[54.5, 6.4]		[0.0, 0.0]		[63.0, 18.4]		[59.4, 9.0]		[58.2, 11.7]			
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30-39歳	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)
40-49歳	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)
50-59歳	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	7	(41.2)
60-69歳	1	(100)	1	(25.0)	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	1	(100)	5	(29.4)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	3	(17.6)
うち死亡																				
生存	1	(100)	3	(75.0)	1	(100)	1	(100)	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	5	(100)	0	(0.0)	14	(82.4)
死亡	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(100)	3	(17.6)
死亡時年齢																				
[M, SD]	[0.0, 0.0]		[60.0, 0.0]		[0.0, 0.0]		[0.0, 0.0]		[0.0, 0.0]		[0.0, 0.0]		[50.0, 0.0]		[0.0, 0.0]		[58.3, 7.6]			
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30-39歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
40-49歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
50-59歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)
60-69歳	0	(0.0)	1	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	2	(66.7)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
決定時疾患名																				
脳血管疾患																				
	1	(100)	4	(100)	1	(100)	1	(100)	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	5	(100)	0	(0.0)	15	(88.2)
脳内出血*	1	(100)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	4	(23.5)
<も膜下出血	0	(0.0)	2	(50.0)	1	(100)	1	(100)	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	8	(47.1)
脳梗塞	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	3	(17.6)
高血圧性脳症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
虚血性心疾患等																				
	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(100)	2	(11.8)
心筋梗塞	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)
狭心症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
心停止**	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	1	(5.9)
解離性大動脈瘤	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
前駆症状（症状の重複あり）																				
前駆症状あり																				
	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)
頭痛	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(11.8)
胸部痛	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)

*脳内出血（脳出血）、**心停止（心臓性突然死を含む。）

表 1-2-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の出退勤の管理状況、就業規則等、
発症6か月前の労働時間以外の負荷要因・時間外労働時間数（脳・心臓疾患、男女）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	19		26		24		20		24		22		20		28		32		215	
(年度別%)	(8.8)		(12.1)		(11.2)		(9.3)		(11.2)		(10.2)		(9.3)		(13.0)		(14.9)		(100)	
出退勤の管理状況（複数の方法にて管理している場合あり）																				
タイムカード	10	(52.6)	11	(42.3)	12	(50.0)	14	(70.0)	7	(29.2)	9	(40.9)	15	(75.0)	15	(53.6)	19	(59.4)	112	(52.1)
出勤簿	3	(15.8)	2	(7.7)	4	(16.7)	3	(15.0)	4	(16.7)	3	(13.6)	2	(10.0)	5	(17.9)	2	(6.3)	28	(13.0)
管理者による確認	2	(10.5)	4	(15.4)	3	(12.5)	3	(15.0)	4	(16.7)	4	(18.2)	1	(5.0)	10	(35.7)	5	(15.6)	36	(16.7)
本人の申告	3	(15.8)	3	(11.5)	4	(16.7)	0	(0.0)	2	(8.3)	6	(27.3)	0	(0.0)	5	(17.9)	3	(9.4)	26	(12.1)
就業規則等																				
就業規則あり	10	(52.6)	13	(50.0)	17	(70.8)	16	(80.0)	11	(45.8)	15	(68.2)	14	(70.0)	23	(82.1)	24	(75.0)	143	(66.5)
賃金規程あり	8	(42.1)	13	(50.0)	15	(62.5)	14	(70.0)	11	(45.8)	14	(63.6)	13	(65.0)	22	(78.6)	24	(75.0)	134	(62.3)
健康診断あり	7	(36.8)	8	(30.8)	12	(50.0)	12	(60.0)	13	(54.2)	14	(63.6)	10	(50.0)	16	(57.1)	17	(53.1)	109	(50.7)
面接指導あり	1	(5.3)	1	(3.8)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.5)	0	(0.0)	1	(3.6)	0	(0.0)	5	(2.3)
既往歴あり	5	(26.3)	4	(15.4)	7	(29.2)	9	(45.0)	8	(33.3)	11	(50.0)	9	(45.0)	9	(32.1)	15	(46.9)	77	(35.8)
発症前6か月の労働時間以外の負荷要因																				
不規則な勤務	2	(10.5)	1	(3.8)	2	(8.3)	1	(5.0)	1	(4.2)	1	(4.5)	0	(0.0)	2	(7.1)	2	(6.3)	12	(5.6)
拘束時間の長い勤務	5	(26.3)	7	(26.9)	11	(45.8)	4	(20.0)	7	(29.2)	4	(18.2)	2	(10.0)	7	(25.0)	6	(18.8)	53	(24.7)
出張の多い業務	1	(5.3)	1	(3.8)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(1.4)
交替制勤務・深夜勤務	3	(15.8)	1	(3.8)	5	(20.8)	2	(10.0)	6	(25.0)	3	(13.6)	1	(5.0)	4	(14.3)	4	(12.5)	29	(13.5)
作業環境（温度、騒音、時差）	2	(10.5)	1	(3.8)	2	(8.3)	0	(0.0)	1	(4.2)	1	(4.5)	1	(5.0)	0	(0.0)	1	(3.1)	9	(4.2)
精神的緊張を伴う業務	1	(5.3)	4	(15.4)	3	(12.5)	0	(0.0)	3	(12.5)	0	(0.0)	2	(10.0)	0	(0.0)	1	(3.1)	14	(6.5)
発症前の時間外労働時間数																				
前1か月 [N, M]	[19, 113.9]	[24, 119.7]	[23, 114.8]	[19, 113.9]	[24, 108.6]	[22, 100.2]	[20, 112.4]	[28, 112.2]	[30, 93.0]	[209, 109.2]										
{Max}	{204.7}	{183.5}	{220.9}	{288.0}	{200.0}	{225.9}	{230.8}	{193.9}	{142.5}	{288.0}										
前2か月 [N, M]	[17, 122.0]	[21, 107.9]	[21, 108.9]	[18, 113.0]	[23, 103.7]	[19, 98.1]	[18, 118.0]	[26, 104.1]	[29, 96.2]	[192, 106.9]										
{Max}	{242.2}	{194.0}	{253.5}	{287.0}	{200.0}	{148.3}	{195.0}	{175.4}	{174.0}	{287.0}										
前3か月 [N, M]	[17, 123.5]	[19, 113.4]	[19, 98.1]	[17, 114.0]	[22, 109.5]	[15, 93.2]	[16, 117.7]	[26, 95.1]	[29, 102.2]	[180, 106.6]										
{Max}	{217.4}	{178.0}	{208.7}	{283.5}	{200.0}	{146.9}	{196.8}	{176.0}	{194.4}	{283.5}										
前4か月 [N, M]	[17, 122.1]	[19, 116.0]	[18, 109.8]	[17, 112.8]	[20, 105.9]	[15, 105.2]	[16, 103.4]	[26, 96.6]	[29, 95.8]	[177, 106.3]										
{Max}	{256.8}	{189.4}	{230.0}	{288.5}	{200.0}	{166.0}	{153.8}	{183.0}	{160.0}	{288.5}										
前5か月 [N, M]	[17, 116.7]	[18, 113.4]	[17, 98.9]	[16, 108.7]	[20, 112.6]	[15, 98.4]	[16, 113.1]	[25, 87.7]	[29, 95.8]	[173, 103.8]										
{Max}	{295.2}	{151.5}	{223.8}	{285.0}	{200.0}	{155.0}	{191.6}	{156.0}	{183.0}	{295.2}										
前6か月 [N, M]	[17, 110.4]	[18, 107.2]	[17, 91.0]	[16, 114.9]	[20, 112.7]	[14, 99.7]	[16, 117.1]	[24, 87.6]	[28, 97.4]	[170, 103.2]										
{Max}	{247.0}	{174.2}	{219.8}	{297.0}	{200.0}	{158.8}	{171.3}	{153.5}	{148.0}	{297.0}										

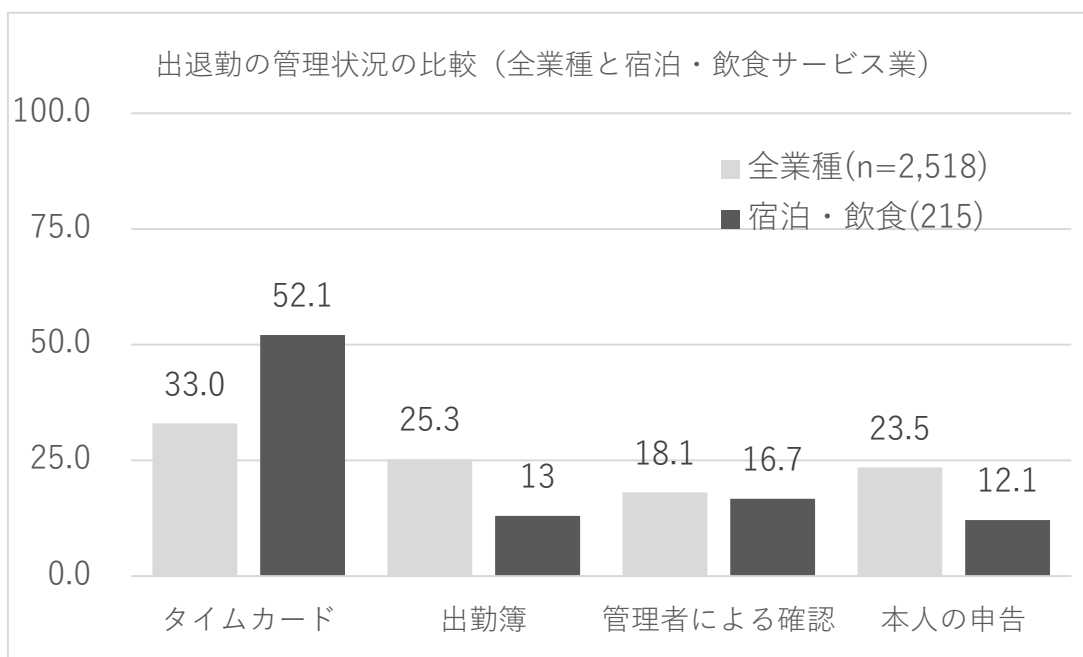


図 1-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の出退勤の管理状況に関する全業種との比較（脳・心臓疾患、男女、n=215）

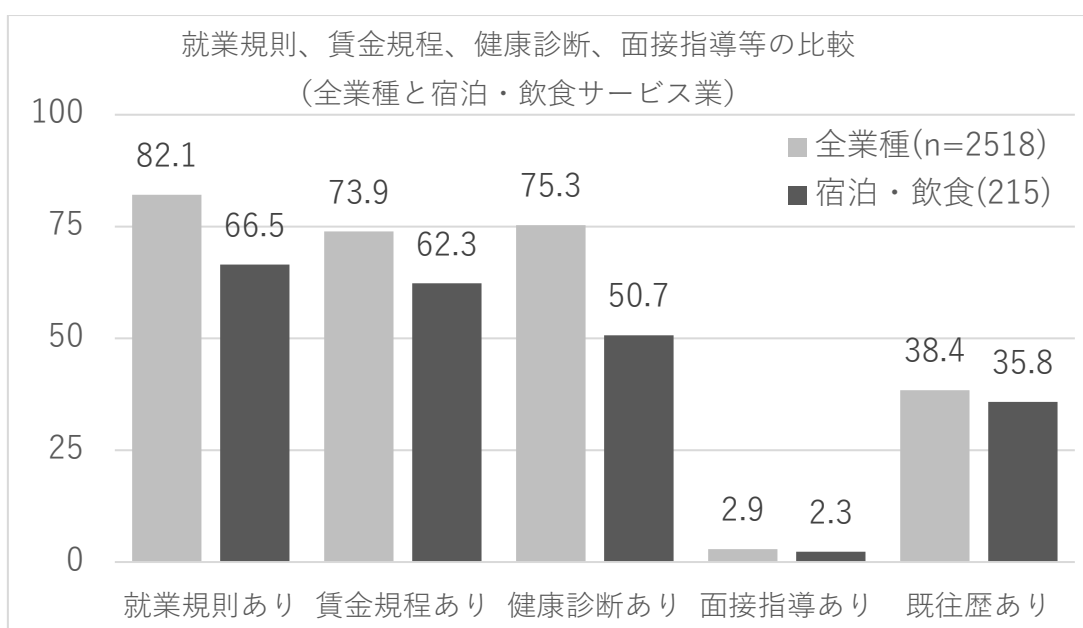


図 1-2 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の就業規則、賃金規程、健康診断の実施状況、面接指導等結果と全業種との比較（脳・心臓疾患、男女、n=215）

表 2-1-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名（精神障害、男女）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数 (年度別%)	22	(100)	25	(100)	30	(100)	24	(100)	38	(100)	29	(100)	33	(100)	33	(100)	27	(100)	261	(100)
	(8.4)		(9.6)		(11.5)		(9.2)		(14.6)		(11.1)		(12.6)		(12.6)		(10.3)		(100)	
性別																				
男性	18	(81.8)	14	(56.0)	21	(70.0)	15	(62.5)	25	(65.8)	18	(62.1)	21	(63.6)	22	(66.7)	17	(63.0)	171	(65.5)
女性	4	(18.2)	11	(44.0)	9	(30.0)	9	(37.5)	13	(34.2)	11	(37.9)	12	(36.4)	11	(33.3)	10	(37.0)	90	(34.5)
発症時年齢																				
	[M, SD]	[39.1, 12.0]	[33.4, 9.6]	[35.0, 12.2]	[38.4, 11.8]	[32.8, 11.1]	[38.7, 9.4]	[38.6, 13.1]	[35.8, 11.7]	[38.5, 12.1]	[36.5, 11.6]									
19歳以下	1	(4.5)	2	(8.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(10.5)	1	(3.4)	3	(9.1)	1	(3.0)	0	(0.0)	12	(4.6)
20-29歳	5	(22.7)	6	(24.0)	12	(40.0)	7	(29.2)	13	(34.2)	4	(13.8)	7	(21.2)	11	(33.3)	8	(29.6)	73	(28.0)
30-39歳	5	(22.7)	10	(40.0)	10	(33.3)	7	(29.2)	9	(23.7)	10	(34.5)	7	(21.2)	7	(21.2)	7	(25.9)	72	(27.6)
40-49歳	5	(22.7)	5	(20.0)	4	(13.3)	5	(20.8)	8	(21.1)	10	(34.5)	9	(27.3)	9	(27.3)	5	(18.5)	60	(23.0)
50-59歳	6	(27.3)	2	(8.0)	3	(10.0)	4	(16.7)	4	(10.5)	4	(13.8)	6	(18.2)	5	(15.2)	5	(18.5)	39	(14.9)
60歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.3)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	2	(7.4)	5	(1.9)
うち自殺（未遂4件を含む）																				
生存	16	(72.7)	23	(92.0)	29	(96.7)	23	(95.8)	34	(89.5)	25	(86.2)	31	(93.9)	28	(84.8)	21	(77.8)	230	(88.1)
自殺	6	(27.3)	2	(8.0)	1	(3.3)	1	(4.2)	4	(10.5)	4	(13.8)	2	(6.1)	5	(15.2)	6	(22.2)	31	(11.9)
死亡時年齢（未遂4件を除く）																				
	[M, SD]	[44.7, 14.8]	[24.0, 0.0]	[29.0, 0.0]	[32.0, 0.0]	[31.0, 9.6]	[47.3, 6.4]	[22.0, 5.7]	[35.8, 12.7]	[44.8, 12.5]	[38.3, 13.0]									
19歳以下	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(7.4)
20-29歳	0	(0.0)	1	(100)	1	(100)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	1	(50.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	7	(25.9)
30-39歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	4	(14.8)
40-49歳	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	7	(25.9)
50-59歳	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	5	(18.5)
60歳以上	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	2	(7.4)
決定時疾患名																				
F30-F39：気分[感情]障害																				
	12	(54.5)	14	(56.0)	14	(46.7)	11	(45.8)	16	(42.1)	15	(51.7)	17	(51.5)	20	(60.6)	12	(44.4)	131	(50.2)
F30 躁病エピソード	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F31 双極性感情障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(8.3)	0	(0.0)	1	(3.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(1.1)
F32 うつ病エピソード	10	(45.5)	14	(56.0)	12	(40.0)	9	(37.5)	16	(42.1)	14	(48.3)	16	(48.5)	16	(48.5)	12	(44.4)	119	(45.6)
F33 反復性うつ病性障害	1	(4.5)	0	(0.0)	1	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	3	(1.1)
F34 持続性気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.4)
F38 その他の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F39 詳細不明の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F3 下位分類不明	1	(4.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	3	(9.1)	0	(0.0)	5	(1.9)
F40-F48：神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																				
	10	(45.5)	11	(44.0)	16	(53.3)	13	(54.2)	22	(57.9)	13	(44.8)	16	(48.5)	13	(39.4)	14	(51.9)	128	(49.0)
F40 恐怖症性不安障害	0	(0.0)	1	(4.0)	1	(3.3)	0	(0.0)	1	(2.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(1.1)
F41 その他の不安障害	0	(0.0)	1	(4.0)	2	(6.7)	2	(8.3)	1	(2.6)	2	(6.9)	1	(3.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(3.4)
F42 強迫性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43.0 急性ストレス反応	1	(4.5)	1	(4.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.6)	1	(3.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(1.5)
F43.1 心的外傷後ストレス障害	1	(4.5)	4	(16.0)	5	(16.7)	7	(29.2)	4	(10.5)	1	(3.4)	4	(12.1)	0	(0.0)	2	(7.4)	28	(10.7)
F43.2 適応障害	3	(13.6)	3	(12.0)	4	(13.3)	3	(12.5)	7	(18.4)	8	(27.6)	7	(21.2)	11	(33.3)	10	(37.0)	56	(21.5)
F43.8 その他の重度ストレス反応	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.4)
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43以下の下位分類不明	4	(18.2)	1	(4.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.6)	0	(0.0)	2	(6.1)	1	(3.0)	1	(3.7)	10	(3.8)
F44 解離性（転換性）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(6.7)	1	(4.2)	4	(10.5)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(3.1)
F45 身体表現性障害	1	(4.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	2	(0.8)
F48 その他の神経症性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F4 下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(6.7)	0	(0.0)	2	(5.3)	1	(3.4)	1	(3.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	7	(2.7)
F2：統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																				
	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	2	(0.8)
その他の疾患																				
	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

表 2-1-2 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名（精神障害、男）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	18	(100)	14	(100)	21	(100)	15	(100)	25	(100)	18	(100)	21	(100)	22	(100)	17	(100)	171	(100)
(年度別%)	(10.5)		(8.2)		(12.3)		(8.8)		(14.6)		(10.5)		(12.3)		(12.9)		(9.9)		(100)	
発症時年齢	[M, SD] [40.6, 12.0] [32.5, 8.3] [35.0, 9.3] [38.6, 9.8] [34.4, 11.1] [38.9, 9.2] [37.3, 13.2] [38.2, 13.0] [40.2, 10.4] [37.2, 11.0]																			
19歳以下	1	(5.6)	1	(7.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(8.0)	1	(5.6)	3	(14.3)	1	(4.5)	0	(0.0)	9	(5.3)
20-29歳	3	(16.7)	4	(28.6)	7	(33.3)	3	(20.0)	7	(28.0)	2	(11.1)	3	(14.3)	6	(27.3)	4	(23.5)	39	(22.8)
30-39歳	4	(22.2)	5	(35.7)	9	(42.9)	5	(33.3)	7	(28.0)	7	(38.9)	7	(33.3)	3	(13.6)	4	(23.5)	51	(29.8)
40-49歳	4	(22.2)	4	(28.6)	4	(19.0)	5	(33.3)	6	(24.0)	5	(27.8)	5	(23.8)	7	(31.8)	4	(23.5)	44	(25.7)
50-59歳	6	(33.3)	0	(0.0)	1	(4.8)	2	(13.3)	3	(12.0)	3	(16.7)	2	(9.5)	5	(22.7)	4	(23.5)	26	(15.2)
60歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	1	(5.9)	2	(1.2)
うち自殺（未遂4件を含む）																				
生存	12	(66.7)	12	(85.7)	20	(95.2)	14	(93.3)	21	(84.0)	14	(77.8)	19	(90.5)	17	(77.3)	12	(70.6)	141	(82.5)
自殺	6	(33.3)	2	(14.3)	1	(4.8)	1	(6.7)	4	(16.0)	4	(22.2)	2	(9.5)	5	(22.7)	5	(29.4)	30	(17.5)
死亡時年齢（未遂4件を除く）	[M, SD] [44.7, 14.8] [24.0, 0.0] [29.0, 0.0] [32.0, 0.0] [31.0, 9.6] [47.3, 6.4] [22.0, 5.7] [35.8, 12.7] [40.5, 9.1] [37.4, 12.4]																			
19歳以下	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(7.7)
20-29歳	0	(0.0)	1	(100)	1	(100)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	1	(50.0)	2	(40.0)	1	(25.0)	7	(26.9)
30-39歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	4	(15.4)
40-49歳	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	3	(60.0)	1	(25.0)	7	(26.9)
50-59歳	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	5	(19.2)
60歳以上	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.8)
決定時疾患名																				
F30-F39：気分[感情]障害	10	(55.6)	11	(78.6)	12	(57.1)	11	(73.3)	14	(56.0)	11	(61.1)	12	(57.1)	14	(63.6)	8	(47.1)	103	(60.2)
F30 躁病エピソード	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F31 双極性感情障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(13.3)	0	(0.0)	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(1.8)
F32 うつ病エピソード	8	(44.4)	11	(78.6)	10	(47.6)	9	(60.0)	14	(56.0)	10	(55.6)	11	(52.4)	10	(45.5)	8	(47.1)	91	(53.2)
F33 反復性うつ病性障害	1	(5.6)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.5)	0	(0.0)	3	(1.8)
F34 持続性気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.6)
F38 その他の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F39 詳細不明の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F3 下位分類不明	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	3	(13.6)	0	(0.0)	5	(2.9)
F40-F48：神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	8	(44.4)	3	(21.4)	9	(42.9)	4	(26.7)	11	(44.0)	6	(33.3)	9	(42.9)	8	(36.4)	8	(47.1)	66	(38.6)
F40 恐怖症性不安障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F41 その他の不安障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(6.7)	0	(0.0)	2	(11.1)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(2.9)
F42 強迫性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43.0 急性ストレス反応	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(1.2)
F43.1 心的外傷後ストレス障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	2	(8.0)	0	(0.0)	2	(9.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(2.9)
F43.2 適応障害	3	(16.7)	2	(14.3)	4	(19.0)	2	(13.3)	4	(16.0)	3	(16.7)	4	(19.0)	6	(27.3)	7	(41.2)	35	(20.5)
F43.8 その他の重度ストレス反応	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43以下の下位分類不明	3	(16.7)	1	(7.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	6	(3.5)
F44 解離性（転換性）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(6.7)	4	(16.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(4.1)
F45 身体表現性障害	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.5)	0	(0.0)	2	(1.2)
F48 その他の神経症性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F4 下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(9.5)	0	(0.0)	1	(4.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)	4	(2.3)
F2：統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)	2	(1.2)
その他の疾患	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

表 2-1-3 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の発症時・死亡時年齢、決定時疾患名（精神障害、女）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計			
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)		
事案数	4	(100)	11	(100)	9	(100)	9	(100)	13	(100)	11	(100)	12	(100)	11	(100)	10	(100)	90	(100)		
(年度別%)	(4.4)		(12.2)		(10.0)		(10.0)		(14.4)		(12.2)		(13.3)		(12.2)		(11.1)		(100)			
発症時年齢	[M, SD] [32.8, 11.6] [34.5, 11.3] [35.2, 18.0] [38.0, 15.3] [29.6, 10.9] [38.5, 10.2] [40.8, 13.3] [31.1, 6.6] [35.7, 14.8] [35.2, 12.6]																					
19歳以下	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(15.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(3.3)
20-29歳	2	(50.0)	2	(18.2)	5	(55.6)	4	(44.4)	6	(46.2)	2	(18.2)	4	(33.3)	5	(45.5)	4	(40.0)	34	(37.8)		
30-39歳	1	(25.0)	5	(45.5)	1	(11.1)	2	(22.2)	2	(15.4)	3	(27.3)	0	(0.0)	4	(36.4)	3	(30.0)	21	(23.3)		
40-49歳	1	(25.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(15.4)	5	(45.5)	4	(33.3)	2	(18.2)	1	(10.0)	16	(17.8)		
50-59歳	0	(0.0)	2	(18.2)	2	(22.2)	2	(22.2)	1	(7.7)	1	(9.1)	4	(33.3)	0	(0.0)	1	(10.0)	13	(14.4)		
60歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(11.1)	1	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	3	(3.3)		
方法自殺																						
生存	4	(100)	11	(100)	9	(100)	9	(100)	13	(100)	11	(100)	12	(100)	11	(100)	9	(90.0)	89	(98.9)		
自殺	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.1)		
死亡時年齢	[M, SD] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---] [---, ---]																					
19歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
20-29歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30-39歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
40-49歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
50-59歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
60歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100)	1	(100)
決定時疾患名																						
F30-F39：気分[感情]障害																						
	2	(50.0)	3	(27.3)	2	(22.2)	0	(0.0)	2	(15.4)	4	(36.4)	5	(41.7)	6	(54.5)	4	(40.0)	28	(31.1)		
F30 躁病エピソード	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F31 双極性感情障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F32 うつ病エピソード	2	(50.0)	3	(27.3)	2	(22.2)	0	(0.0)	2	(15.4)	4	(36.4)	5	(41.7)	6	(54.5)	4	(40.0)	28	(31.1)		
F33 反復性うつ病性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F34 持続性気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F38 その他の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F39 詳細不明の気分（感情）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F3 下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F40-F48：神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																						
	2	(50.0)	8	(72.7)	7	(77.8)	9	(100)	11	(84.6)	7	(63.6)	7	(58.3)	5	(45.5)	6	(60.0)	62	(68.9)		
F40 恐怖症性不安障害	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(11.1)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(3.3)		
F41 その他の不安障害	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(11.1)	1	(11.1)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(4.4)		
F42 強迫性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43.0 急性ストレス反応	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(2.2)		
F43.1 心的外傷後ストレス障害	1	(25.0)	4	(36.4)	4	(44.4)	7	(77.8)	2	(15.4)	1	(9.1)	2	(16.7)	0	(0.0)	2	(20.0)	23	(25.6)		
F43.2 適応障害	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	1	(11.1)	3	(23.1)	5	(45.5)	3	(25.0)	5	(45.5)	3	(30.0)	21	(23.3)		
F43.8 その他の重度ストレス反応	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.1)		
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F43以下の下位分類不明	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	1	(8.3)	0	(0.0)	1	(10.0)	4	(4.4)		
F44 解離性（転換性）障害	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.1)		
F45 身体表現性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F48 その他の神経症性障害	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
F4 下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	1	(9.1)	1	(8.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(3.3)		
F2：統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																						
	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他の疾患																						
	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

表 2-2-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の具体的出来事(新基準) (平成 24～30 年度、精神障害、男女)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	30		24		38		29		33		33		27		214	
(年度別%)	(14.0)		(11.2)		(17.8)		(13.6)		(15.4)		(15.4)		(12.6)		(100)	
特別な出来事の評価																
心理的負荷が極度のもの	3	(10.0)	3	(12.5)	4	(10.5)	1	(3.4)	1	(3.0)	1	(3.0)	1	(3.7)	14	(6.5)
極度の長時間労働	4	(13.3)	2	(8.3)	9	(23.7)	6	(20.7)	3	(9.1)	6	(18.2)	5	(18.5)	35	(16.4)
恒常的な長時間	9	(30.0)	9	(37.5)	14	(36.8)	7	(24.1)	17	(51.5)	15	(45.5)	8	(29.6)	79	(36.9)
具体的出来事																
1. (重度の) 病気やケガをした	2	(6.7)	1	(4.2)	0	(0.0)	1	(3.4)	4	(12.1)	0	(0.0)	1	(3.7)	9	(4.2)
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	5	(16.7)	4	(16.7)	2	(5.3)	2	(6.9)	3	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	16	(7.5)
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.4)	1	(3.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(0.9)
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	1	(3.4)	1	(3.0)	1	(3.0)	1	(3.7)	5	(2.3)
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	1	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	1	(3.7)	3	(1.4)
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
8. 達成困難なノルマが課された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	1	(0.5)
9. ノルマが達成できなかった	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	2	(6.9)	1	(3.0)	0	(0.0)	2	(7.4)	6	(2.8)
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	2	(0.9)
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.5)
12. 顧客や取引先からクレームを受けた	1	(3.3)	0	(0.0)	3	(7.9)	0	(0.0)	2	(6.1)	1	(3.0)	2	(7.4)	9	(4.2)
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(6.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(0.9)
14. 上司が不在になることにより、その代行を任せられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(6.1)	2	(7.4)	4	(1.9)
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	4	(13.3)	0	(0.0)	3	(7.9)	7	(24.1)	14	(42.4)	5	(15.2)	7	(25.9)	40	(18.7)
16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	8	(26.7)	5	(20.8)	10	(26.3)	7	(24.1)	7	(21.2)	7	(21.2)	4	(14.8)	48	(22.4)
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	3	(10.0)	1	(4.2)	5	(13.2)	3	(10.3)	10	(30.3)	5	(15.2)	6	(22.2)	33	(15.4)
18. 勤務形態に変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	1	(0.5)
19. 仕事のペース、活動の変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	1	(0.5)
20. 退職を強要された	0	(0.0)	1	(4.2)	1	(2.6)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(1.4)
21. 配置転換があった	0	(0.0)	2	(8.3)	2	(5.3)	3	(10.3)	3	(9.1)	1	(3.0)	1	(3.7)	12	(5.6)
22. 転動をした	2	(6.7)	1	(4.2)	2	(5.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(7.4)	7	(3.3)
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	1	(3.4)	1	(3.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	4	(1.9)
24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
25. 自分の昇格・昇進があった	1	(3.3)	0	(0.0)	1	(2.6)	1	(3.4)	0	(0.0)	2	(6.1)	0	(0.0)	5	(2.3)
26. 部下が減った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	2	(6.1)	0	(0.0)	3	(1.4)
27. 早期退職制度の対象となった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	5	(16.7)	4	(16.7)	7	(18.4)	5	(17.2)	10	(30.3)	10	(30.3)	5	(18.5)	46	(21.5)
30. 上司とのトラブルがあった	4	(13.3)	3	(12.5)	4	(10.5)	6	(20.7)	4	(12.1)	2	(6.1)	5	(18.5)	28	(13.1)
31. 同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.4)	1	(3.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	3	(1.4)
32. 部下とのトラブルがあった	2	(6.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	1	(3.7)	4	(1.9)
33. 理解してくれていた人の異動があった	1	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.4)	1	(3.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	4	(1.9)
34. 上司が替わった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.5)
35. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
36. セクシュアルハラスメントを受けた	2	(6.7)	0	(0.0)	4	(10.5)	3	(10.3)	2	(6.1)	3	(9.1)	2	(7.4)	16	(7.5)

表 2-2-2 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の具体的出来事(新基準) (平成 24～30 年度、精神障害、男)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	21		15		25		18		21		22		17		139	
(年度別%)	(15.1)		(10.8)		(18.0)		(12.9)		(15.1)		(15.8)		(12.2)		(100)	
特別な出来事の評価																
心理的負荷が極度のもの	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.7)
極度の長時間労働	3	(14.3)	2	(13.3)	8	(32.0)	4	(22.2)	2	(9.5)	5	(22.7)	5	(29.4)	29	(20.9)
恒常的な長時間	9	(42.9)	6	(40.0)	13	(52.0)	6	(33.3)	16	(76.2)	10	(45.5)	6	(35.3)	66	(47.5)
具体的出来事																
1. (重度の) 病気やケガをした	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	2	(9.5)	0	(0.0)	1	(5.9)	5	(3.6)
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	4	(19.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(4.3)
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(1.4)
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	0	(0.0)	1	(6.7)	0	(0.0)	1	(5.6)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	4	(2.9)
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.7)
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
8. 達成困難なノルマが課された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.9)	1	(0.7)
9. ノルマが達成できなかった	0	(0.0)	1	(6.7)	0	(0.0)	2	(11.1)	1	(4.8)	0	(0.0)	1	(5.9)	5	(3.6)
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	2	(1.4)
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.7)
12. 顧客や取引先からクレームを受けた	1	(4.8)	0	(0.0)	3	(12.0)	0	(0.0)	2	(9.5)	1	(4.5)	1	(5.9)	8	(5.8)
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(9.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(1.4)
14. 上司が不在になることにより、その代行を任せられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.5)	1	(5.9)	2	(1.4)
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	2	(9.5)	0	(0.0)	2	(8.0)	5	(27.8)	9	(42.9)	3	(13.6)	5	(29.4)	26	(18.7)
16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	8	(38.1)	4	(26.7)	9	(36.0)	6	(33.3)	5	(23.8)	4	(18.2)	2	(11.8)	38	(27.3)
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	2	(9.5)	1	(6.7)	4	(16.0)	2	(11.1)	6	(28.6)	5	(22.7)	5	(29.4)	25	(18.0)
18. 勤務形態に変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
19. 仕事のペース、活動の変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
20. 退職を強要された	0	(0.0)	1	(6.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(1.4)
21. 配置転換があった	0	(0.0)	2	(13.3)	2	(8.0)	2	(11.1)	2	(9.5)	1	(4.5)	0	(0.0)	9	(6.5)
22. 転動をした	2	(9.5)	1	(6.7)	2	(8.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(11.8)	7	(5.0)
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	(0.0)	1	(6.7)	0	(0.0)	1	(5.6)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	4	(2.9)
24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
25. 自分の昇格・昇進があった	1	(4.8)	0	(0.0)	1	(4.0)	1	(5.6)	0	(0.0)	1	(4.5)	0	(0.0)	4	(2.9)
26. 部下が減った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	2	(1.4)
27. 早期退職制度の対象となった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	4	(19.0)	3	(20.0)	3	(12.0)	2	(11.1)	8	(38.1)	8	(36.4)	2	(11.8)	30	(21.6)
30. 上司とのトラブルがあった	4	(19.0)	2	(13.3)	4	(16.0)	3	(16.7)	3	(14.3)	2	(9.1)	2	(11.8)	20	(14.4)
31. 同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	2	(1.4)
32. 部下とのトラブルがあった	2	(9.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(4.8)	0	(0.0)	1	(5.9)	4	(2.9)
33. 理解してくれていた人の異動があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(5.6)	1	(4.8)	1	(4.5)	0	(0.0)	3	(2.2)
34. 上司が替わった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
35. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
36. セクシュアルハラスメントを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

表 2-2-3 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の具体的出来事(新基準) (平成 24～30 年度、精神障害、女)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	9		9		13		11		12		11		10		75	
(年度別%)	(12.0)		(12.0)		(17.3)		(14.7)		(16.0)		(14.7)		(13.3)		(100)	
特別な出来事の評価																
心理的負荷が極度のもの	3	(33.3)	3	(33.3)	3	(23.1)	1	(9.1)	1	(8.3)	1	(9.1)	1	(10.0)	13	(17.3)
極度の長時間労働	1	(11.1)	0	(0.0)	1	(7.7)	2	(18.2)	1	(8.3)	1	(9.1)	0	(0.0)	6	(8.0)
恒常的な長時間	0	(0.0)	3	(33.3)	1	(7.7)	1	(9.1)	1	(8.3)	5	(45.5)	2	(20.0)	13	(17.3)
具体的出来事																
1. (重度の) 病気やケガをした	1	(11.1)	1	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(5.3)
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	1	(11.1)	4	(44.4)	2	(15.4)	1	(9.1)	2	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	10	(13.3)
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.3)
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(10.0)	2	(2.7)
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
8. 達成困難なノルマが課された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
9. ノルマが達成できなかった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.3)
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
12. 顧客や取引先からクレームを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.3)
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
14. 上司が不在になることにより、その代行を任された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(10.0)	2	(2.7)
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	2	(22.2)	0	(0.0)	1	(7.7)	2	(18.2)	5	(41.7)	2	(18.2)	2	(20.0)	14	(18.7)
16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	0	(0.0)	1	(11.1)	1	(7.7)	1	(9.1)	2	(16.7)	3	(27.3)	2	(20.0)	10	(13.3)
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	1	(11.1)	0	(0.0)	1	(7.7)	1	(9.1)	4	(33.3)	0	(0.0)	1	(10.0)	8	(10.7)
18. 勤務形態に変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.3)
19. 仕事のペース、活動の変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	1	(1.3)
20. 退職を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.3)
21. 配置転換があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(8.3)	0	(0.0)	1	(10.0)	3	(4.0)
22. 転勤をした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
25. 自分の昇格・昇進があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	1	(1.3)
26. 部下が減った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	1	(1.3)
27. 早期退職制度の対象となった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	1	(11.1)	1	(11.1)	4	(30.8)	3	(27.3)	2	(16.7)	2	(18.2)	3	(30.0)	16	(21.3)
30. 上司とのトラブルがあった	0	(0.0)	1	(11.1)	0	(0.0)	3	(27.3)	1	(8.3)	0	(0.0)	3	(30.0)	8	(10.7)
31. 同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.3)
32. 部下とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
33. 理解してくれていた人の異動があった	1	(11.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.3)
34. 上司が変わった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(8.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.3)
35. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
36. セクシュアルハラスメントを受けた	2	(22.2)	0	(0.0)	4	(30.8)	3	(27.3)	2	(16.7)	3	(27.3)	2	(20.0)	16	(21.3)

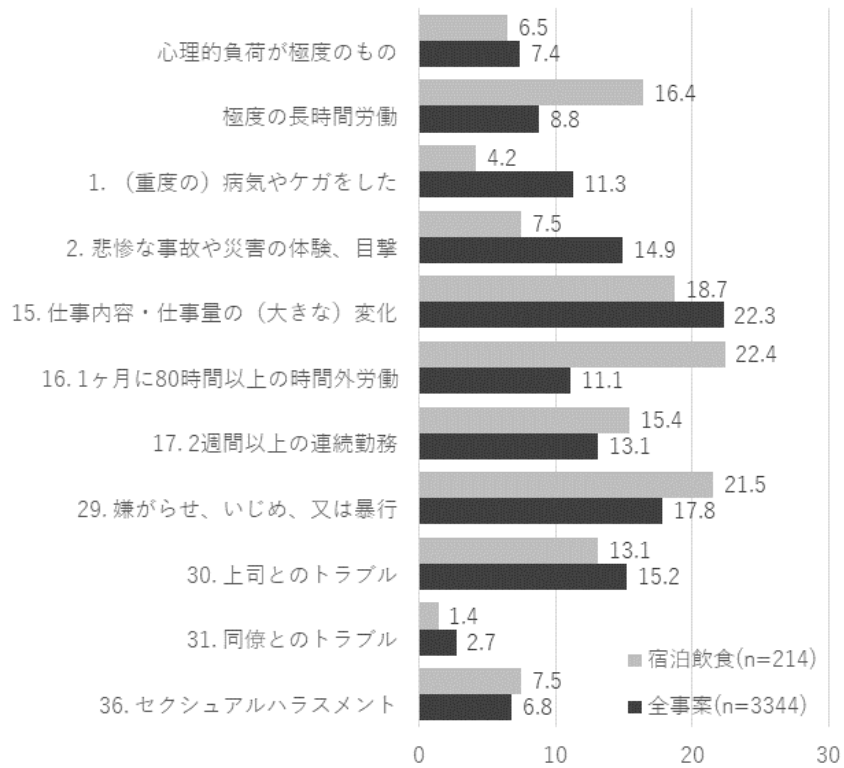
表 2-3 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の具体的出来事(新基準)に関する過労死等防止法施行前後の比較結果(平成24~26年度、27~30年度、精神障害、男女)*1,2

		合計						男性						女性					
		合計	前 (A)	後 (B)	(B)-(A)		変 優	合計	前 (A)	後 (B)	(B)-(A)		変 優	合計	前 (A)	後 (B)	(B)-(A)		変 優
		n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	%	先	N (%)	n (%)	n (%)	n (%)	%	先	N (%)	n (%)	n (%)	n (%)	%	先
事案数		214	92 (100.0)	122 (100.0)			139	61 (100.0)	78 (100.0)		0.0	75	31 (100.0)	44 (100.0)		0.0			
特別な出来	心理的負荷が極度のもの	14 (6.5)	10 (10.9)	4 (3.3)	▲ 7.6	▲ ●	1 (0.7)	1 (1.6)	0 (0.0)	▲ 1.6		13 (17.3)	9 (29.0)	4 (9.1)	▲ 19.9	▲ ●			
事の評価	極度の長時間労働	35 (16.4)	15 (16.3)	20 (16.4)	0.1	●	29 (20.9)	13 (21.3)	16 (20.5)	▲ 0.8	●	6 (8.0)	2 (6.5)	4 (9.1)	2.6				
恒常的な長時間		79 (36.9)	32 (34.8)	47 (38.5)	3.7	●	66 (47.5)	28 (45.9)	38 (48.7)	2.8	●	13 (17.3)	4 (12.9)	9 (20.5)	7.6	○ ●			
具体的出来事																			
①事故や災害の体験	1. (重度の) 病気やケガをした	9 (4.2)	3 (3.3)	6 (4.9)	1.7		5 (3.6)	1 (1.6)	4 (5.1)	3.5		4 (5.3)	2 (6.5)	2 (4.5)	▲ 1.9				
	2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	16 (7.5)	11 (12.0)	5 (4.1)	▲ 7.9	▲ ●	6 (4.3)	4 (6.6)	2 (2.6)	▲ 4.0		10 (13.3)	7 (22.6)	3 (6.8)	▲ 15.8	▲ ●			
	3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	2 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.6)	1.6		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	5 (2.3)	1 (1.1)	4 (3.3)	2.2		4 (2.9)	1 (1.6)	3 (3.8)	2.2		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	3 (1.4)	1 (1.1)	2 (1.6)	0.6		1 (0.7)	1 (1.6)	0 (0.0)	▲ 1.6		2 (2.7)	0 (0.0)	2 (4.5)	4.5				
	6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	8. 達成困難なノルマが課された	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0.8		1 (0.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	1.3		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	9. ノルマが達成できなかった	6 (2.8)	1 (1.1)	5 (4.1)	3.0		5 (3.6)	1 (1.6)	4 (5.1)	3.5		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	2 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.6)	1.6		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0.8		1 (0.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	1.3		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	12. 顧客や取引先からクレームを受けた	9 (4.2)	4 (4.3)	5 (4.1)	▲ 0.2		8 (5.8)	4 (6.6)	4 (5.1)	▲ 1.4		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	2 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.6)	1.6		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	14. 上司が不在になることにより、その代行を任された	4 (1.9)	0 (0.0)	4 (3.3)	3.3		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		2 (2.7)	0 (0.0)	2 (4.5)	4.5				
③仕事の量・質	15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	40 (18.7)	7 (7.6)	33 (27.0)	19.4	◎ ●	26 (18.7)	4 (6.6)	22 (28.2)	21.6	◎ ●	14 (18.7)	3 (9.7)	11 (25.0)	15.3	◎ ●			
	16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	48 (22.4)	23 (25.0)	25 (20.5)	▲ 4.5	●	38 (27.3)	21 (34.4)	17 (21.8)	▲ 12.6	▲ ●	10 (13.3)	2 (6.5)	8 (18.2)	11.7	○ ●			
	17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	33 (15.4)	9 (9.8)	24 (19.7)	9.9	○ ●	25 (18.0)	7 (11.5)	18 (23.1)	11.6	◎ ●	8 (10.7)	2 (6.5)	6 (13.6)	7.2	○			
	18. 勤務形態に変化があった	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0.8		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	19. 仕事のペース、活動の変化があった	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0.8		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
④役割・地位の変化	20. 退職を強要された	3 (1.4)	2 (2.2)	1 (0.8)	▲ 1.4		2 (1.4)	1 (1.6)	1 (1.3)	▲ 0.4		1 (1.3)	1 (3.2)	0 (0.0)	▲ 3.2				
	21. 配置転換があった	12 (5.6)	4 (4.3)	8 (6.6)	2.2	●	9 (6.5)	4 (6.6)	5 (6.4)	▲ 0.1		3 (4.0)	0 (0.0)	3 (6.8)	6.8	○			
	22. 転勤をした	7 (3.3)	5 (5.4)	2 (1.6)	▲ 3.8		7 (5.0)	5 (8.2)	2 (2.6)	▲ 5.6	▲	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	4 (1.9)	1 (1.1)	3 (2.5)	1.4		4 (2.9)	1 (1.6)	3 (3.8)	2.2		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	25. 自分の昇格・昇進があった	5 (2.3)	2 (2.2)	3 (2.5)	0.3		4 (2.9)	2 (3.3)	2 (2.6)	▲ 0.7		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	26. 部下が減った	3 (1.4)	0 (0.0)	3 (2.5)	2.5		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	27. 早期退職制度の対象となった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0					
⑤対人関係	29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	46 (21.5)	16 (17.4)	30 (24.6)	7.2	○ ●	30 (21.6)	10 (16.4)	20 (25.6)	9.2	◎ ●	16 (21.3)	6 (19.4)	10 (22.7)	3.4	●			
	30. 上司とのトラブルがあった	28 (13.1)	11 (12.0)	17 (13.9)	2.0	●	20 (14.4)	10 (16.4)	10 (12.8)	▲ 3.6	●	8 (10.7)	1 (3.2)	7 (15.9)	12.7	◎			
	31. 同僚とのトラブルがあった	3 (1.4)	0 (0.0)	3 (2.5)	2.5		2 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	2.6		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	32. 部下とのトラブルがあった	4 (1.9)	2 (2.2)	2 (1.6)	▲ 0.5		4 (2.9)	2 (3.3)	2 (2.6)	▲ 0.7		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
	33. 理解してくれていた人の異動があった	4 (1.9)	1 (1.1)	3 (2.5)	1.4		3 (2.2)	0 (0.0)	3 (3.8)	3.8		1 (1.3)	1 (3.2)	0 (0.0)	▲ 3.2				
	34. 上司が替わった	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0.8		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		1 (1.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2.3				
	35. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0				
⑥セカハラ	36. セクシュアルハラスメントを受けた	16 (7.5)	6 (6.5)	10 (8.2)	1.7	●	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.0		16 (21.3)	6 (19.4)	10 (22.7)	3.4	●			

*1 前：過労死等防止法施行前(平成24~26年度)の3年間の事例、後：過労死等防止法施行後(平成27~30年度)の4年間の事例

*2 変化(▲、○、◎)：過労死防止法施行前後で評価(5%以上の減少▲、5~10%の増加○、10%以上の増加◎)、優先(●)：全体に占める割合が高い項目(全体上位11項目、男性上位7項目、女性上位7項目)

主な心理的負荷要因 全業種と飲食・宿泊の比較



主な心理的負荷要因 H24-26 とH27-30の比較

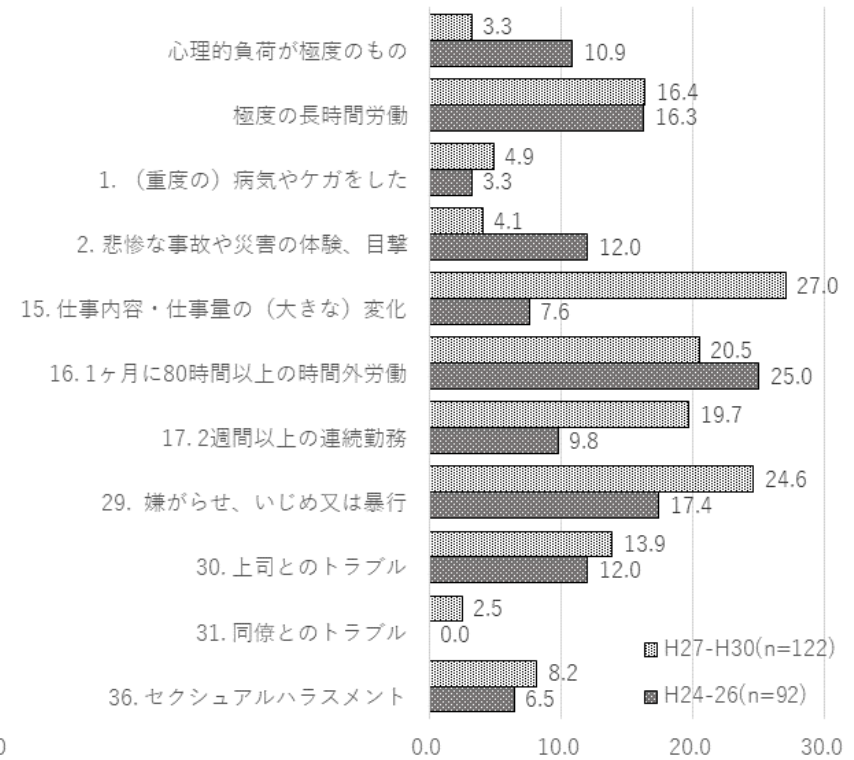


図 2-1 宿泊・飲食サービス業における過労死等事案の主な心理的負荷の出来事割合(飲食業)

表 2-4-1 外食産業における過労死等(脳・心臓疾患、精神障害)の労災認定事案の概要(平成 22～30 年度、9 年間)

	脳・心臓疾患 (n=151)		精神障害 (n=172)		合計 (n=323)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別						
男性	141	(93.4)	119	(69.2)	260	(80.5)
女性	10	(6.6)	53	(30.8)	63	(19.5)
発症時年齢						
19歳以下	0	(0.0)	8	(4.7)	8	(2.5)
20～29歳	5	(3.3)	50	(29.1)	55	(17.0)
30～39歳	30	(19.9)	55	(32.0)	85	(26.3)
40～49歳	50	(33.1)	39	(22.7)	89	(27.6)
50～59歳	47	(31.1)	17	(9.9)	64	(19.8)
60～69歳	17	(11.3)	3	(1.7)	20	(6.2)
70歳以上	2	(1.3)	0	(0.0)	2	(0.6)
生死						
生存	114	(75.5)	150	(87.2)	264	(81.7)
死亡	37	(24.5)	22	(12.8)	59	(18.3)
業種<中分類>						
飲食業	151	(100.0)	172	(100.0)	323	(100.0)
業種<小分類>						
飲食業						
食堂, レストラン (専門料理店を除く)	53	(35.1)	61	(35.5)	114	(35.3)
専門料理店	42	(27.8)	39	(22.7)	81	(25.1)
そば・うどん店	12	(7.9)	11	(6.4)	23	(7.1)
酒場, ビヤホール	22	(14.6)	20	(11.6)	42	(13.0)
すし店	13	(8.6)	10	(5.8)	23	(7.1)
喫茶店	3	(2.0)	6	(3.5)	9	(2.8)
バー, キャバレー, ナイトクラブ	0	(0.0)	4	(2.3)	4	(1.2)
その他の飲食店	6	(4.0)	21	(12.2)	27	(8.4)
職種						
店長	64	(42.4)	51	(29.7)	115	(35.6)
調理人	71	(47.0)	56	(32.6)	127	(39.3)
支配人	0	(0.0)	1	(0.6)	1	(0.3)
フロント	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
営業	5	(3.3)	2	(1.2)	7	(2.2)
店員	9	(6.0)	47	(27.3)	56	(17.3)
その他	2	(1.3)	15	(8.7)	17	(5.3)
合計	151	(100.0)	172	(100.0)	323	(100.0)

表 2-4-2 外食産業における過労死等(脳・心臓疾患、精神障害)の店長、調理人、店員別、労災認定事案の概要(平成 22~30 年度、9 年間)

	脳・心臓疾患(n=144)						精神障害(n=154)					
	店長(n=64)		調理人(n=71)		店員(n=9)		店長(n=51)		調理人(n=56)		店員(n=47)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別												
男性	59	(92.2)	68	(95.8)	7	(77.8)	38	(74.5)	48	(85.7)	18	(38.3)
女性	5	(7.8)	3	(4.2)	2	(22.2)	13	(25.5)	8	(14.3)	29	(61.7)
発症時年齢												
19歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(7.1)	4	(8.5)
20~29歳	1	(1.6)	2	(2.8)	2	(22.2)	10	(19.6)	20	(35.7)	18	(38.3)
30~39歳	13	(20.3)	14	(19.7)	1	(11.1)	20	(39.2)	13	(23.2)	12	(25.5)
40~49歳	24	(37.5)	23	(32.4)	1	(11.1)	15	(29.4)	8	(14.3)	10	(21.3)
50~59歳	18	(28.1)	25	(35.2)	3	(33.3)	6	(11.8)	9	(16.1)	2	(4.3)
60~69歳	8	(12.5)	7	(9.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(3.6)	1	(2.1)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(22.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
生死												
生存	49	(76.6)	54	(76.1)	7	(77.8)	45	(88.2)	48	(85.7)	42	(89.4)
死亡*1	15	(23.4)	17	(23.9)	2	(22.2)	6	(11.8)	8	(14.3)	5	(10.6)
業種<中分類>												
飲食業	64	(100.0)	71	(100.0)	9	(100.0)	51	(100.0)	56	(100.0)	47	(100.0)
業種<小分類>												
飲食業												
食堂, レストラン (専門料理店を除く)	22	(34.4)	25	(35.2)	4	(44.4)	18	(35.3)	18	(32.1)	20	(42.6)
専門料理店	18	(28.1)	20	(28.2)	2	(22.2)	10	(19.6)	24	(42.9)	5	(10.6)
そば・うどん店	5	(7.8)	6	(8.5)	1	(11.1)	7	(13.7)	1	(1.8)	2	(4.3)
酒場, ビヤホール	14	(21.9)	7	(9.9)	0	(0.0)	5	(9.8)	7	(12.5)	5	(10.6)
すし店	2	(3.1)	10	(14.1)	1	(11.1)	3	(5.9)	3	(5.4)	4	(8.5)
喫茶店	2	(3.1)	0	(0.0)	1	(11.1)	3	(5.9)	0	(0.0)	2	(4.3)
バー, キャバレー, ナイトクラブ	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.0)	0	(0.0)	2	(4.3)
その他の飲食店	1	(1.6)	3	(4.2)	0	(0.0)	4	(7.8)	3	(5.4)	7	(14.9)
認定要件												
異常な出来事	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)						
短期の過重負荷	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)						
長期の過重負荷	64	(100.0)	71	(100.0)	9	(100.0)						
合計	64	(100.0)	71	(100.0)	9	(100.0)						

*1 精神障害の死亡(自殺)には自殺未遂を2件含む

表 2-4-3 外食産業の過労死等事案(精神障害)における自殺(未遂を含む)事案の概要(平成 22 年度～平成 30 年度、9 年間)*1,*2

番号	業種(中)	職種	性別	年代	自殺・未遂含む	事業場規模	具体的な心理的負荷の出来事											決定時疾患名*3	主な仕事、特徴的な心理的負担、発症と自死に至る転機			
							①	②		③		④		⑤		⑥						
								極度の長時間労働	恒常的長時間労働	悲惨な事故・災害体験	仕事上の重大なミス	達成困難なノルマ	取引先からクレーム	仕事内容・量の変化	月80時間以上の残業		2週間以上連続勤務			配置転換があつた	転動した	嫌がらせ、いじめ・暴力
1	飲食店	店長	男	20歳代	自殺	12	●	○									●強			F32	ステーキ店の店長。アルバイトで入社後、3年で店長に。極度の長時間労働、上司からのひどい嫌がらせ、いじめがあり、うつ病を発症。自死。	
2	飲食店	店長	男	20歳代	自殺	4		○									●強			F32	フランチャイズのピザ屋の店長。入社後1年4か月、店員から新規オープンした店長に。ピザ職人との兼務で長時間労働、うつ病を発症。自死。	
3	飲食店	店長	男	30歳代	未遂	28		○		△弱			●強	○中				○中		F43.2	チェーンのすし/居酒屋店の店長。店長会議で売上成績が悪いと本社の次長から強く叱責。帳簿不正が明らかになりさらに叱責を受け、適応障害を発症。睡眠薬大量服薬。	
4	飲食店	店長	男	40歳代	自殺	26		○		△弱	△弱			△弱	△弱	△弱			○中	△弱	F32	イタリアンの店長。店舗立て直しのため店長に就任。前任の後始末や人員不足で調理兼任で店を運営。客クレーム対応、ノルマ未達、副店長とトラブル等でうつ病を発症。自死。
5	飲食店	店長	男	40歳代	自殺	20							○中				●強			F3	うどん店の店長。店舗運営に関してシフトと部下のマネジメントに苦慮。異動後の業務は多大な労力を費し、仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じ、自死。「気分(感情)障害」を発症していたと判断された。	
6	飲食店	店長	男	50歳代	自殺	4		○									●強			F32	ファミリーレストランの店長。短期間に配置転換繰り返し、複数の飲食店を兼務。店のマネジメントに苦慮し、うつ病エピソードを発症。自死。	
7	飲食店	調理人	男	10歳代	自殺	6		○									●強			F32	和食レストランの調理人。高校卒業後すぐに調理師見習い、入社後は「追い回し」という立場で、先輩の指示でいろいろな雑用。店長から暴力、ハラスメント受けていた。うつ病エピソードを発症。自死。	
8	飲食店	調理人	男	20歳代	自殺	3	●	□										○中		F32	焼き肉店の調理人。極度の長時間労働に加え、業務指導の範囲内で上司から強い指導・叱責を受け、「うつ病エピソード(F32)」を急性的に発病し、自死。	
9	飲食店	調理人	男	20歳代	自殺	4		○									●強			F3	ラーメン店の調理人。長時間労働に加え、体格がやせていることから、店長から白飯を強制的に食べさせられるなどのいじめ、ハラスメントを受け、気分(感情)障害(F3)を発症。自死。	
10	飲食店	調理人	男	30歳代	自殺	5	●	○										□		F43.2	レストランの調理人。調理業務の他に担当していた発注・在庫管理業務が難しく、精神的な負担となっていた。長時間労働が続き、不眠。適応障害を発症。自死。	
11	飲食店	調理人	男	30歳代	自殺	26		□					●強					□	□	F32	居酒屋レストランの調理人。きわめて苛酷な長時間労働と、事業場代表者からの日常的な暴力、精神的ないじめなどの影響も否定できず、うつ病エピソードを発症。自死。	
12	飲食店	調理人	男	30歳代	自殺	12		□					●強	□				□		F32	串カツ屋の調理人。長時間労働があつた。前任の責任者より言葉の暴力を受けたり、必要以上の責任を押しつけられた影響も否定できず、うつ病エピソードを発症。自死。	

番号	業種(中)	職種	性別	年代	自殺・未遂含む	事業場規模	具体的な心理的負荷の出来事													決定時疾患名*3	主な仕事、特徴的な心理的負担、発症と自死に至る転機		
							①	②		③		④		⑤			⑥						
								極度の長時間労働	恒常的長時間労働	悲惨な事故・災害体験	仕事上の重大なミス	達成困難なノルマ	取引先からクレーム	仕事内容・量の変化	月80時間以上の残業	2週間以上連続勤務		配置転換があつた	転動した			嫌がらせ、いじめ・暴力	上司トラブル
13	飲食店	調理人	男	50歳代	自殺	19	●	○			○中										F43	チェーン店のそば屋の調理長。毎日店舗の閉店前から閉店後まで平均14時間以上勤務し、極度の長時間労働。死亡の2日前に行われた会議で店舗の100万円/月以上の売上改善を求められ、重度ストレス反応を発症。自死。	
14	飲食店	調理人	男	50歳代	自殺	13		○			□		●強	□							F43	和食料亭の料理長。年末の忘年会など料亭の予約が立て込み、おせち料理の準備が年末にずれ込み、人員も足りず、多忙。おせちが間に合わないことを苦にしていた。12月末に職場の厨房で刺身包丁を用いて自死。重度ストレス反応を発症していたとされた。	
15	飲食店	店員	男	10歳代	自殺	34		○	△弱	△弱			●強	□			●強				F32	カフェレストランで主にホールの接客業務、時々簡単な料理の仕込みに従事。長時間労働、連続勤務に加え、上司から嫌がらせ、いじめ、暴力、性的なハラスメントを受け、うつ病を発症。自死。	
16	飲食店	店員	男	20歳代	自殺	25		○					●強								F3	パン屋のスタッフとして勤務。大学生アルバイトがスキー旅行や体調不良でシフトに入れないことが続き、時間外労働時間数は前月と比較して倍以上となり、100時間を超え、気分(感情)障害(F3)を発症。自死。	
17	飲食店	店員	男	30歳代	自殺	2		○		□				□		●強					F32	和食レストランで①接客②配膳③後片付け④店内清掃等、調理以外の業務全般を担当。月100時間を超える時間外労働時間、事業主から度重なる暴言、暴力に精神的に追い詰められていた。業務上のミスを事業主から叱責され店をでた20分後に焼身自殺を図った。	
18	飲食店	店員	男	40歳代	未遂	15		□					●強			□					F32	カフェレストランのホール担当。長時間労働に加え、店長からの叱責や公休日に会議や研修への出席を強要されるなどし、うつ病を発症、首を吊り自殺を図った。一命を取り留めたが脳に障害が残った。	
19	飲食店	店員	女	60歳代	自殺	18		○					●強			□					F32.0	ラーメン店の接客・配膳係。1日当たり約11時間の勤務、1か月当たり100時間近くの時間外労働があった。同僚から仕事中に「殺すぞ」などの暴言をうけた。軽症うつ病エピソードを発病。自死。	
20	飲食店	その他	男	20歳代	未遂	48							●強	□	□	○中					F32	大卒後、正社員で入社した2年目に、回転すしチェーン店の新規オープンする店舗で、寿司の製造・接客の指導、オープン後のフォローなどの業務を担当。転居を伴う異動、仕事が大きく変わったこと、業務多忙による長時間労働などによりうつ病を発症。自殺未遂。	
21	飲食店	その他	男	40歳代	自殺	500		○					○中		○中	□					F32	コーヒーカフェショップの店舗の運営を担当する常務取締役兼営業ライン統括。数十店舗を管理する複数の総括部長と役員との橋渡し業務。新規事業の担当、自分の昇格など、職務や責任が大きく変化、職場からの支援もなく、うつ病を発症。自宅で自死。	
22	飲食店	支配人	男	40歳代	自殺	35		○			□	△弱	□	□				○中	○中		F32	和食料理・宴会場の管理責任者。営業職のシフト管理、バスの運行管理等も担当。社長不在のため管理責任者として過重な責任があった。社員が長続きしないため労務管理が困難だった。恒常的な長時間労働があり、うつ病を発症し、自死。	
負荷要因の該当件数(検討事項も含む)							4	20	1	2	6	2	7	16	6	4	3	7	7	3	1		

*1 ①事故や災害の体験、②仕事の失敗、過重な責任等の発生、③仕事の量・質、④役割・地位の変化等、⑤対人関係、⑥セクシュアルハラスメント
 *2 ●心理的負荷が「強」、○「恒常的な長時間労働」、○心理的負荷が「中」程度、△心理的負荷が「弱」、□心理的負荷が請求人の申述や総合判断の欄に記載があつたが、最終的には上外判定では直接の負荷要因としては取り上げられてはいない要因
 *3 決定時疾患名：F3「気分[感情]障害」、F32「うつ病エピソード」、F32.0「軽症うつ病エピソード」、F43「重度ストレスへの反応及び適応障害」、F43.2「適応障害」